

した場合も、当局としての協力の程度、これはどの程度か、一応伺つておきたいと思います。

市長～商工会については、前に御報告申上げ又今度の予算にもこれの育成についての補助も出してあります。商工信協会からやがて生れると云う準備中のものでありますが、それは生れないでまだ個人個人のユツの話し合にしかなりませんので、一応は組合としてはこれを結成準備するにこうこう云う面は世話してもらいたい、いわゆる説明の講会を作つてくれとか、そう云うふうには出来ると思うんです。が金融面になりますと云うと、まだそれは生れておらないので一応はその準備にどう云う事が必要であるかどうか、いわゆるこちらに協力要請としてのそれが出て来て、その内容によつて該附はなされなければならぬとこう思つております。これに協力をおしまないと申上げますのは、お隣に農協もありますが、それをも、先づ申上げました水産組合がのまずこれを生業とする人々の熟意によつてしかこゝも答えられんじやないかと思つていますが、商工信協におきましても、商工会員、商工業を生業としている人々の本当にそう云う業と、商工業者の方々に最も大事なものは、資金の運営であります。その資金の運営に便宜を圖る様な事も出来る様な信協に育上げて行き度い。と云う気持であります。出来るだけその譲り結成もして置いて、儲利の個人企業とか、そう云うものになりますと、市としてもこれは、僅の金融とは別にして、宜野湾市の商工業の進展の為に金融面を通して、その運営の面を圖つてやると云うふうな方向に向つて行く様な組合であれば、その事業の中には、たしかにこちらからも、協力して、援助を與えねばならん様なのが、出て来ると思うので、今そこですぐ何にどの位の何をやりたいと云う事はまだ取りきめしておりません。

3番～商工信協組合は、御承知の通り、いわゆる協同組合法によつて設立されるものでありますけれども、いわゆる商工信協が発足したと云う事によつて、どちらかと云うと中小企業の中でも、零細企業には非常にそのこう云う協同組合が出来たがために、非常に助かると云うことになると思つておりますが、それで、どの程度の協力かと云う事を出したので、ございますが、もち論まだ実現ユツずつしてはいないんだが、おそらくは、あと数ヶ月では出来るんじやないかと云うふうに私はこう思つております。それで一概でございますが、仮に適当な市有地があつたとする。そうすると、その市有地にどうしても商工信協が、ここに庁舎を作りたいと云つた場合にこれはもち論実現はしておりませんけれども、実現したと云う仮定してお話を出来るのであるならば、その市有地を賃借して、庁舎を作るとこの場合に市当局と致しましては有償に、してもらえますか、又、無償にもらいますか、その点をお伺い致します。

市長～市の財産は取得の場合においても、又或は処分し或はこれを貸借し

した場合も、当局としての協力の程度、これはどの程度か、一応伺つておきたいと思います。

市長～商工会については、前に御報告申上げ又今度の予算にもこれの青成についての補助も出してあります、商工信協会からやがて生れると云う準備中のものでありますが、それは生れないでまだ個人個人の1つの話し合にしかなりませんので、一応は組合としてはこれを結成準備するにこうこう云う面は世話をもらいたい、いわゆる説明の機会を作ってくれとか、そう云うふうには出来ると思うんですが金錢面になりますと云うと、まだそれは生れておらないので一応はその準備にどう云う車が必要であるかどうか、いわゆるこちらに協力要請としてのそれが出て来て、その内要によつて検討はなされなければならぬとこう思つております。これに協力をあしまないと申上げますのは、お隣に農協もありますが、それとも、先づき申上げました水産組合がのまづこれを生業とする人々の熟誠によつてしかこゝも答えられんじやないかと思つていますが、商工信協におきましても、商工会員、商工業を生業としている人々の本当にそう云う業と、商工業者の方々に最も大事なものは、資金の運営であります、その資金の運営に便宜を圖る様な事も出来る様な信協に育上げて行き度い。と云う気持であります。出来るだけその縁で結成もして貰いて、營利の個人企業とか、そう云うものになりますと、市としてもこれは、他の金融とは別にして、宜野湾市の商工業の進展の為に金融面を通して、その運営の面を圓つてやると云うふうな方向に向つて行く様な組合であれば、その事業の中には、たしかにこちらからも、協力して、援助を興えねばならん様なのが、出て来ると思うので、今そぞですぐ何にどの位の何をやりたいと云う事はまだ取りきめしておりません。

8番～商工信協同組合は、御承知の通り、いわゆる協同組合法によつて設立されるものでありますけれども、いわゆる商工信協が発足したと云う事によつて、どちらかと云うと中小企業の中でも、零細企業には非常にそのこう云う協同組合が出来たがために、非常に助かると云うことになると思つておりますが、それで、どの程度の協力かと云う事を出したので、さざいますが、もち論まだ実現1つずつしてはいないんだが、おそらくは、あと数ヶ月では出来るんじやないかと云うふうに私はこう思つております。それで一例でさざいますが、仮に適当な市有地があつたとする。そうすると、その市有地にどうしても商工信協が、ここに庁舎を作りたいと云つた場合にこれはもち論実現はしておりませんけれども、実現したと云う仮定してお話を出来るのであるならば、その市有地を借用して、庁舎を作るとこの場合に市当局と致しましては有償に、してもらいますか、又、無償にしてもらいますか、その点をお伺い致します。

市長～市の財産は取得の場合においても、又或は処分し或はこれを貸借し

て契約を結ぶ場合においても、議会の議決によつて、行なわれると  
思いますので、それをどうすると云う事は今はつきりは申上げられ  
ない訳であります。

3番～直野潤農議がたしか1957年の4月から向こう10ヶ月間と云う  
と66年の4月と云うと、後2ヶ月年一寸しかないと思ひますけれど  
も10ヶ月間の契約で無償契約と云うことに相成つておりますが、  
これはもち論議会の承認を得たものでありますか、

市長～ちよつと、あの頃は私存知ませんので財政の方から代つて説明して  
もらいます。

助役～財産の資材については、議会の議決によつて為されております、

3番～市庁舎拡張には、適當な財源が見当らないので出来ないと伺つてお  
りますが、拡張の必要があると考えますか、

市長～市庁舎の拡張はやらなければならないとこう考えております。それ  
ぞこの財源を見出すのに今非常に苦労しておりますが、何とかして  
購入を増す方法を早く見付け出して、又購入を増す様に努力して、  
出来たらこの年度中半でも、その財源を見付け出して拡張したいと  
こう思つております。

3番～私がお伺いしますのは、拡張をするには、ばく大な費瀬がかかると  
思つてあります。これを一覧財源で當てようと思つたら、後5  
ヶ月かかるともなか々々出来るものではないと、これについては  
市債なり、或は長期借入れ、そう云うふうな方法でやると出来ると  
思つますが、これについて、どう云うお考えでありますか、

市長～この件今調査の様にどうしても他に増額、購入をみたす事が出来ない  
と云うと、これは起債しても拡張しなければならないと思う訳  
ですが、其の場合に困るのは拡張の場合には何んでも、開発公社  
や或は瑞銀の方では、貰さないと云うふうな話がありますが、そ  
う云う場合だつたならば、市中銀行から借りても、拡張工事をやら  
なければならぬとこう思つております。

3番～特別に實在ないと云う話ですか、これは？

市長～これは、他所から聞いた話であります。

3番～今学校敷地問題で、そうとう問題になつておりますが、議會予算の大  
半が計上され、敷地購入面に向けられることになつてゐる訳で  
あります。前の例にもあります通り、学校敷地と云うことは、議會  
の市の財源で買つてあるので、今後もそう云う面で取扱われると思

て契約を結ぶ場合においても、議会の議決によつて、行なわれると  
思ひますので、これをどうすると云う事は今はつきりは申上げられ  
ない訳であります。

8 番～宣野湾農協がたしか1957年の4月から向こう10ヶ年間と云う  
と66年の4月と云うと、後2ヶ年一寸しかないと思ひますけれど  
も10ヶ年間の契約で無償契約と云うことに相成つておりますが、  
これはもち論議会の承認を得たものでありますか。

市長～ちよつと、あの頃は私存知ませんので財政の方から代つて説明して  
もらいます。

助役～財産の貸付については、議会の議決によつて為されております。

3 番～市庁舎拡張には、適當な財源が見当らないので出来ないと伺つてお  
りますが、拡張の必要があると考えますか？

市長～市庁舎の拡張はやらなければならぬとこう考えております。それ  
ぞこの財源を見出すのに今非常に苦労しておりますが、何とかして  
収入を増す方法を早く見付け出して、収入を増す様に努力して、  
出来たらこの年度中半でも、その財源を見付け出して拡張したいと  
こう思つております。

3 番～私がお伺いしますのは、拡張をするには、ばく大な費用がかかると  
思ひますが、これを一般財源で當てようと思つたら、後5  
ヶ年かかるともなか々々出来るものではないと、これについては  
市債なり、或は長期借入れ、そう云うふうな方法でやると出来ると  
思ひますが、これについて、どう云うお考えでありますか？

市長～この件今説明の様にどうしても他に増税、収入をみたす事が出来な  
いと云うと、これは起債しても拡張しなければならないと思う訳  
ですが、只その場合に困るのは拡張の場合には何んでも、開発公社  
や或は瑞銀の方では、貸さないと云うふうな話がありますが、そう  
云う場合だつたならば、市中銀行から借りても、拡張工事をやら  
なければならないとこう思つております。

3 番～特別に貸さないと云う話ですか、これは？

市長～これは、他所から聞いた話であります。

3 番～今学校敷地問題で、そうとう問題になつております。教育予算の  
大半が計上され、敷地購入面に向けられることになつてゐる訳であ  
りますが、前の例にもあります通り、学校敷地と云うことは、議会  
の市の財源で買つてあるので、今後もそう云う面で取扱われると思

つて、こう云う質問も出してあります、市長として教育委員会、或は購入の問題、学校敷地問題が出ておりますが、それに対するお考えでありますか、

市長～将来は各学校、今備地で使っている各学校の敷地は、どうしてもこれを購入して市有財産にしたいとこう思つております。只、今教育委員会でもたえず悩んでいるのは、これを購入する場合でも、まず当面する資金の問題、もうユツは地主との折衝であります、評価そう云う事をどう云うふうにやつて行こうと云う事でよく話合われております。とにかく、遅かれ早かれ、これはなるべく委員会としても早めにそれを購入して、何時までも備地料を払わないでむようにしたいと云うふうに考へている所であります。

3番～これは、委員会として購入はやる積りですか、

市長～今の所、委員会としても話合はありますが、どうしても委員会じやとう云うこととも云つております。これを市債にして、年々元の学校敷地から地主も入るので何年かには、これを払うように起債でもして買つたらどうか、とも云つている事もありますけれども、今の所委員会としてはこれを購入する様な余ゆうの予算収支だけではうまく行きそうにありません。

3番～再三議会で要望した那覇市の水源地問題は一体どうなさるつもりですか、一昨年の6月にこの問題が出来て補助委員会を組織して一応調査し、当局で措置を講ずべきだと云う特別委員会の要望事項を決議して出している訳です。

實に宇地浦の部落から陳情がありまして、それを工事委員会で審査しその場合にも、早急実施すべきだと、又那覇市から水源地を分けてもらいたいと云う場合にも、早急に是非那覇市と折衝してもらう様う議会で再三に決議して、早急に委員会を開いて折衝に応じて、その面を解決してもらう様に要望してあるんですが、あれから1ヶ年以上もなるんだが、一体どうなつたのか、或は前の委員会ではどうすると云うふうになつたのか、その点お伺いします。

市長～本問題に付しましては、那覇市に対してもこう云う会があるので鑑處してもらいたいと云うことを申込<sup>レ</sup>入<sup>ル</sup>たら、向うの方でもこれを検討する委員会を設置してあるのでこれにかけて検討すると、又こちらからでも向こうに、ちゆう急難ないわゆるこうこう云う矛盾があります。こうこう云う困った点があると云う事を申上げてありますが、これに對して元に復せであるのか、或は又、土地であれば地主がもらいたいが、買上げてもらいたいか、或は又、4分6のものが全部取つたが為に、こう云う被害をこうむつてゐるので、補償してもらいたいのであるのか、そこを具体的に懶はいくらになるか、こう云う事をいわゆるその地主の方々のそろ云うことがはつきりしないと、通

つて、こう云う質問も出してあります、市長として教育委員会、或は購入の問題、学校敷地問題が出ておりますが、それに対してどうお考えでありますか、

市長～将来は各学校、今借地で使っている各学校の敷地は、どうしてもこれを購入して市有財産にしたいとこう思つております。只、今教育委員会でもたえず悩んでいるのは、これを購入する場合でも、まず当面する資金の問題、もう一つは地主との折衝でありますが、評価そう云う事をどう云うふうにやつて行こうと云う事で良く話合われております。とにかく、運かれ、早かれ、これはなるべく委員会としても早めにそれを購入して、何時までも借地料を払わないですむようにしたいと云うふうに考へている所であります。

3番～これは、委員会として購入はやる積りですか、

市長～今の所、委員会としても話合はありますが、どうしても委員会じやこう云うこととも云つております。これを市債にして、年々元の学校敷地から地料も入るので何年かには、これを払うように起債でもして買つたらどうか、とも云つている事もありますけれども、今の所委員会としてはこれを購入する様な余ゆうの予算教育税だけではうまく行きそうにありません。

3番～再三議会で要望した那覇市の水源地問題は一体どうなさるつもりですか、一昨年の6月にこの問題が出まして特別委員会を組織して一応調査し、当局で措置を講すべきだと云う議会委員の要望事項を決議して出している訳です。

次に宇地浦の部落から陳情がありまして、それを総工委員会で審査しその場合にも、早急実施すべきだと、又那覇市から水源地を分けてもらいたいと云う場合にも、早急に是非那覇市と折衝してもらう様う議会で再三に決議して、早急に委員会を開いて折衝に応じて、その面を解決してもらう様に要望してあるんですが、あれから1ヶ年以上もなるんだが、一体どうなつたのか、或は前の委員会ではどうすると云うふうになつたのか、その点お伺いします。

市長～本問題に付きましては、那覇市に対してもこう云う会があるので善処してもらいたいと云うことを申込入たら、向うの方でもこれを検討する委員会を設置してあるのでこれにかけて検討すると、又こちらからでも向こうに、ちゅう象約ないわゆるこうこう云う予想がありこうこう云う困つた点があると云う事を申上げてありますが、これに對して元に復せであるのか、或は又、土地であれば地料がもらいたいが、買上げてもらいたいか、或は又、4分6のが全部取つたが為に、こう云う被害をこうむつてゐるので、補償してもらいたいのであるのか、そこを具体的に頼はいくらになるか、こう云う事をいわゆるその地主の方々のそう云うことがはつきりしないと、あ

そこには本格的な折衝が出来ませんので、一応水道課の方からこの資料を市がまとめるには、どうしても地主の皆様にそう云う事をこちらの方でちゃんと準備して、ここから集めて送らねばいかんからと云うので、そのことについて紙に書いて連絡をやつたんですが、今までの話では、それがまだ集まらないと云う様であります。又、その問題についての処理については、市が2~3日生えに、議会始つてから那覇市の水道課の代表二人がお見えになつたが、その場合はいすれはこの問題も又検討する必要があるが、この2,3日前に来たのは伊佐浜の舗水の件で向こうから案を示されたのをこちらの方で更にこれを修正して、こう云う事だせつたらいかがですか、議会にかけて良いかと聞いたら、それでよろしいと云うことになつてその場合にも見えておりました。この場合も、この問題を話したらこれは是非そう云うふうに良く両方話をつて審議して行きたいと、云うことを話しておりました。以上の様な状況であります。

3番～那覇市の方では、最初からその点は充份受け入れると云つており、宜野湾市としても委員を擧げて両方で納得の行く様に話合おうと云ふ上で向こうは、積極的にこちらの意見を取り入れると云うんで那覇市の方では是非話し合いたいと云う様な御意見でありますが、先き案件を取られたと云う、それは今いつ取られたのか伺いたい。

議長～定談4時であります。全員がまだ終りませんので、時間を延長してよろしいですか？

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないので時間延長致します。

水道課長～今先の市長さんの御答弁にもありました様に、那覇市と、当局においてはどうしても地主の要望としての基礎資料がそろわないと協議は不可能であると云うので、こちらとしては、そう云う意味において、こう云う評議の権式を市長に説明して、関係地主の方で早急にまとめて提出してもらいたいと云う事にして、この資料を、たしか4月の区長会がつたと思いますが、配布しましたが、それがまだ出されておりません。

1番～只今の問題と相当関係がござりますので、水道課長にお伺いをしますけど、先の議工委員会に附託されて、この案件を処理した時に課長は次年度で自己給水の検討をすると云う様な事をおつしやつておりますが、水道課の政策に自己水源開発の問題が何も取られてないのはどう云つた考え方であるか、自己水源開発の意欲があられるかどうかについてお伺いします。

そこには本格的な折衝が出来ませんので、一応水道課の方からこの資料を市がまとめるには、どうしても地主の皆様にそう云う事をこちらの方でちゃんと準備して、ここから集めて送らねばいかんからと云うので、そのことについて紙に書いて連絡をやつたんですが、今までの話では、それがまだ集まらないと云う様であります。又、その問題についての処理については、市が2~3日前に、議会始つてから那覇市の水道課の代表二人がお見えになつたが、その場合やいすればこの問題も又検討する必要があるが、この2,3日前に来来たのは伊佐浜の給水の件で向こうから案を示されたのをこちらの方で更にこれを修正して、こう云う事だそつたらいかがですか、議会にかけて良いかと聞いたら、それでよろしいと云うことになつてその場合にも見えておりました。この場合も、この問題を話したらこれは是非そう云ふふうに良く両方話をつて善処して行きたいと、云うことを話しておりました。以上の様な状況であります。

3番～那覇市の方では、最初からその点は充分受入れると云つており、宜野湾市としても委員を挙げて両方で納得の行く様に話合おうと云ふうで向こうは、積極的にこちらの意見を取り入れると云うんで那覇市の方では是非に話合いたいと云う様な御意見であります、先き案件を取られたと云う、それは今いつ取られたのか伺いたい。

議長～時議4時であります。全日程がまだ終りませんので、時間を延長してよろしいですか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないので時間延長致します。

水道課長～今先の市長さんの御答弁にもありました様に、那覇市と、当局においてはどうしても地主の要望としての基礎資料がそろわないと協議は不可能であると云うので、こちらとしては、そう云う意味において、こう云う評価の様式を市長に説明して、関係地主の方で早急にまとめて提出してもらいたいと云う趣にして、この資料を、たしか4月の区長会だつたと思いますが、配布しましたが、それがまだ出されておりません。

1番～只今の問題と相当関係がござりますので、水道課長にお伺い致しますけど、先の経工委員会に附託されて、この案件を処理した時に課長は次年度で自己給水の検討をすると云う様な事をおつしやつておりますが、水道課の政策に自己水源開発の問題が何も取られてないのはどう云つた考え方であるか、自己水源開発の意欲があられるかどうかについてお伺いします。

水道課長～自己水源による水道事業と云う事が近頃再三云われておりますがこの自己水源による水道事業と云う事は、非常に重大のかかる問題だと、又実際市内の全面給水も又40%の範囲内で、この自己水源の事業については、専門家であります。そう云う意味でいわゆる水道配水、給水の施設を完備して、そしてそのまま自己水源による水道事業の計画遂行にまい進した方が良いんじやないかとこう云う事でまだ自己水源による水道事業の計画にはまだ到つておりません。

19番～只今の問題に関連して那覇市との間で何等の調停案もまだ出来ておりますか、聞くところによりますと、那覇市は現在伊佐浜川からの配管工事をやつておるそうであるが、それについて何らかの連絡があつてこれを本府が承認しての配管工事であるかどうか、そこをお願いします。

水道課長～現在行なわれている一号線沿いでの配管工事は直接軍による工事だと承知しております。それで14日に那覇市に行きました場合もこの件について一応問い合わせて見ました。又、昨日見えた場合もこの工事について一応話しましたが、庶務課長、又庶務係においてはこの工事に対するはつきりした事情はわかつております。しかし、今から那覇市当局の間においては、或は、軍との内諾を得て、工事が進みられているかも知らないと云う様な事は考えられますが今係の話によりますと今度の渴水で暫定対策として軍が伊佐の軍用地内で泥川をせきとめて、そこからその水を輸水すると云う様な事を話しには聞いたと云う様な事は云つておりました。それで私の方もこれは那覇市が伊佐川の取水の件で恒久的な施設をするまでの暫定措置だと云う見解だけですか、そうじやないかと思うが、と云う様な事は係の方では話しておりましたが、私はじよう談でそれじや軍が施設をして今までの北瀬川の反対側長田川から原水を送つて那覇は1000 gal/sセントと云う原水を買つてあるんだが、そう云うことになるんじやないかと云う様な事を話したら向うとしてはわらつておりましたが、この件はまだ一応水道課長の方にはつきりしたその工事に対する模様を聞いたとして見ようとう思つております現在の所まだ、はつきりしておりません。

11番～現在配管なつているのはどちらですか、どちらに向つて配管なつておりますか。

水道課長～配管なつたのは、大山入口の伊佐停留所に向つて配管になつてあります。

10番～大体どの水源地と云うことは分りませんか。

水道課長～はつきり聞いておりません。

水道課長～自己水源による水道事業と云う事が近頃再三云われておりますがこの自己水源による水源による水道事業と云う事は、非常に金のかかる問題だと、又実際市内の全面給水も又40%の範囲内で、この自己水源の事業については、尚更であります。そう云う意味でいわゆる水道配水、給水の施設を完備して、そしてそのまま自己水源による水道事業の計画遂行にまい進した方が良いんじやないかとこう云う事でまだ自己水源による水道事業の計画にはまだ到つておりません。

19番～只今の問題に関連して那覇市との間で何等の調停案もまだ出来ておりませんか、聞くところによると、那覇市は現在伊佐浜川からの配管工事をやつてあるそうであるが、それについて何らかの連絡があつてこれを本市が承諾しての配管工事であるかどうか、そこをお願いします。

水道課長～現在行なわれている一号線沿いでの配管工事は直接軍による工事だと承わっております。それで14日に那覇市に行きました場合もこの件について一応問い合わせて見ました。又、昨日見えた場合もこの工事について一応話しましたが、底務課長、又底務係においてはこの工事に対するはつきりした事情はわかつております。しかし、今から那覇市当局の間ににおいては、或は、軍との内諾を得て、工事が進められているかも知らないと云う様な事は考えられますが今係の話によりますと今度の湯水で暫定措置として軍が伊佐の軍用地内で淀川をせきとめて、そこからその水を給水すると云う様な事を話しには聞いたと云う様な事は云つておりました。それで私の方もこれは那覇市が伊佐川の取水の件で恒久的な施設をするまでの暫定措置だと云う見解だけですか。そうじやないかと思うが、と云う様な事は係の方では話しておりましたが、私はじよう談でそれじや軍が施設をして今までの比謝川の反対側田川から原水を送つて那覇は1000mセントと云う原水を買つてゐるんだが、そう云うことになるんじやないかと云う様な事を話したら向うとしてはわらつておりましたが、この件はまだ一応水道課長の方にはつきりしたその工事に対する模様を聞いてただして見ようとこう思つております現在の所まだ、はつきりしております。

11番～現在配管なつているのはどちらですか、どちらに向つて配管なつておりますか、

水道課長～配管なつたのは、大山入口の伊佐停留所に向つて配管になつて居ります。

10番～大体どの水源地と云うことは分りませんか、

水道課長～はつきり聞いておりません。

10番～市長としてはこれに對してどう手を打たれておりますか、

市長～他に何も聞いておりません。こちらに来てから昨日か、そう云う事があると云う事を聞いた訳であります、市長として軍用地内の工事と云うことになれば阻止は出来ないんじやないかと思います。

10番～今の市長さんの答弁ではまだ聞いてないと、こつちで始めて分つたとおつしやるんですが、課長さんは、そう云う面について、御努力はなされなかつたんですか、

水道課長～あの当時は軍による暫定措置のための工事だと云う以外には、はつきりした真相は分つておりませんでした。それでちよう度議会の皆さんからその事についての話しが出ましたので、急の為に14日那覇市に行つて聞いた訳であります。それ以外のことはまだはつきり事情は分つております

10番～いわゆるこの工事は、軍の工事であるか、那覇の工事であるか、まだはつきりつかめないと云う訳ですか、

水道課長～そうであります。

10番～工事を遮められて居るいきさつをはつきりつかんで、若し那覇市でしているものとすれば、その対策を早目に講じて置きたいことを要望致します。

議長～暫休憩致します。(午後4時10分)

議長～再開致します。(午後4時23分)

3番～この問題は再三にわたつて要望した問題だが、現に那覇市においては4分6秒或は7分3秒と云う様な契約はあつても、契約に基いて取水しているのか、或は公有水面の認可申請によつて契約期間を設けて取水しているのか、或は全然那覇市と関係がないと云う考え方から契約は別にやつておつても宜野湾市で仕様がないと云う点がら折衝が手間どつてゐるのか、その面我々が内地を見聞しまして、内地の方では、地主においては市に水蔵地を提供するが為に10年間までは無償でその毎年毎に一円の水道料金を払うと云うふうになつております。ただみたいたい条件で町中の水道が入つてくると云う例がござりますので、これは宜野湾市が今後那覇市間の問題でありますので本市那覇はたがしらになつて早急に折衝して契約に基いて取水してもらう様解決策を推進してもらう様要望いたします。

4番～私の質問事項は、事務処理の面じやなくして、ほとんど政策的な面

10番～市長としてはこれに對してどう手を打たれておりますか、

市長～他に何も聞いておりません。こちらに来てから昨日か、そう云う事があると云う事を聞いた訳であります。市長として軍用地内の工事と云うことになれば、止は出来ないんじやないかと思います。

10番～今の市長さんの答弁ではまだ聞いてないと、こつちで始めて分つたとおつしやるんですが、課長さんは、そう云う面について、御努力はなされなかつたんですか、

水道課長～あの当時は軍による暫定措置のための工事だと云う以外には、はつきりした真相は分つておりませんでした。それでちよう度議会の皆さんからその事についての話しが出ましたので、愈の為に14日那覇市に行つて聞いた訳であります。それ以外のことはまだはつきり事情は分つておりません

10番～いわゆるこの工事は、軍の工事であるか、那覇の工事であるか、まだはつきりつかめないと云う訳ですか、

水道課長～そうであります。

10番～工事を進められて居るいきさつをはつきりつかんで、若し那覇市でしているものとすれば、その対策を早目に講じて戴きたいことを要望致します。

議長～暫休懇致します。(午後4時10分)

議長～再開致します。(午後4時23分)

3番～この問題は再三にわたつて要望した問題だが、現に那覇市においては4分6或は7分3分と云う様な契約はあつても、契約に基いて取水しているのか、或は公有水面の認可申請によつて契約期間を設けて取水しているのか、或は全然那覇市と関係がないと云う考え方からか契約は現にやつておつても宜野湾市で仕様がないと云う点がら折衝が千回どつているのか、その面我々が内地を見聞しまして、内地の方では、地主においては市に水源地を提供するが為に10年間生では無償でその後年毎に一円の水道料金を払うと云うふうになつております。ただみいたいな条件で町中の水道が入つてくると云う例がござりますので、これは宜野湾市が今後那覇市間の問題でありますので本市頼むはたがしらになつて早急に折衝して契約に基いて取水してもらう様解決策を推進してもらう様要望いたします。

4番～私の質問事項は、事務処理の面じやなくして、ほとんど政策的な面

を質問事項に挙げてあります。この市政方針そのものは、<sup>拉</sup>施政担当者である所の市長が自分で掲げた處の指摘をその年度においてはつきりした方針を打立てて、そしてそれを実施すると云う事が大きな目的であり、そこに又大きな意義があると思います。2期にわたつて施政を担当しておりますが、一期間におきましては、市内の状態をはあくすると云う事が大きな仕事だつたと思いますが、すでに2期に入つておりますので、しかも市に昇格してはつきり施政の方向を打立るべき時期に来ているんじやないかと、尚又この施政方針を見た場合に市長が打出す施政の方向付けが、重點的に打擧げられるべきであるのが、單なる行き当たりバツタリの様な内審でござりますそこで承えてお伺い致しましたのは、施政責任者である所の市長がはつきり市民に市政の方針を打立て、そしてそれに補助機關である所の助役以降、各課長があらゆる恩恵をしほつてその施政実施進行に当ると云う事がこの施政方針のかぎであると云ふように参考までして、あえて私の質問を出した訳であります。先ず、始めに仲村市長が打出した所の政策を全市吏が支持し、又大きな獲得をかけております。私も同様であります。従つてその計画を充分市政に反映させて本市の發展にまい進して戴きたいとこう思つております。又本議会もその政策を充分認識した事によつて、まともな市政の協力態勢を確立出来ると云う様な意識を持つておりますので、ヨリそう云つた様な意味を充分認識して戴きたい。

市 長～只今の御質問で施政が行き当たりバツタリであると批判されでは、はなはだ残念に思います。立候補した時の基本的対策と施政としての項目を取上げたのを読み上げてみます。ヨリ市政に対する私の基本的態度(1.市民の世話を基づいた異常的行政運営による明るい市の建設、(2.本市のおかれた立地条件の認識の上に立つて都市農村の一体的振興を図ると云う基本的態度であります。そして、尙確信に取上げてやるべき仕事をして、

- (1. 本府の当面する最も重要なものから取上げて、
- (2. 土地都市計画の計画実施、
- (3. 土地測量の継続実施、
- (4. 諸官庁舎の建設、
- (5. 行政區の整理、
- (6. 優秀技術者の充実を圖る、
- (7. 各市産業の振興を圖る、
- (8. 農業の施設の計画を図る、

とあといいくつかこう云ふうにこう順序を挙げてやつてあります。立候補の時からそれを考えておりました。そして市長に就任してからもずっとそれを続けております。現段階において都計画の継続実施は、つと去年もその前も続けて今この様な段階まで進んでおります。それから土地測量についてもこれを続けて、後わずか残つております。これは多分今年度では、測量は終了するかと思つております。3番目の満期官舎も完成しております。後は内部の設備の充

を質問事項に挙げてあります。この市政方針そのものは、施政相当者である所の市長が自分で掲げた処の施策をその年度においてはつきりした方針を打立てて、そしてそれを実施すると云う事が大きな目的であり、そこに又大きな意義があると思います。2期にわたつて施政を担当しておりますが、一期間におきましては、市内の状態をはあくすると云う事が大きな仕事だつたと思ひますが、すでに2期に入つておりますので、しかも市に昇格してはつきり施政の方向を打立るべき時期に来ているんじやないかと、尚又この施政方針を見た場合に市長が打出す施政の方向付けが、重点的に打擧げられるべきであるのが、單なる行き当りバツタリの様な内容でござりますそこで綱てお伺い致しましたのは、施政責任者である所の市長がはつきり市民に市政の方針を打立て、そしてそれに補助機関である所の助役以降、各課長があらゆる知恵をしぼつてその施実施推行に當ると云う事がこの施政方針のかぎであると云ふうにね考えまして、あえて私の質問を出した訳であります。先ず、始めに仲村市長が打出した所の政策を全市民が支持し、又大きな期待をかけております。私も同様であります。従つてその計画を充分市政に反映させて本市の發展にまい進して戴きたいとこう思つております。又本議会もその政策を充分認識した事によつて、まともな市政の協力態勢を確立出来ると云う様な意識を持つておりますので、1つそう云つた様な意味を充分認識して戴きたい。

市 長～只今の御質問で施政が行き当りバツタリであると批判されては、はなはだ残念に思います。立候補した時の基本的対策と施策としての項目を取上げたのを読み上げてみます。1つ市政に対する私の基本的態度(1.市民の世話に基づいた民主的行政運営による明るい市の建設、(2.本市のおかれ立地条件の認識の上に立つて都市農村の一体的振興を図ると云う基本的態度であります。そして、尚確信に取上げてやるべき仕事をして、

- (1.本市の当面する最も重要なものから取挙げて、
- (2.土地都市計画の計画実施、
- (3.土地測量の継続実施、
- (4.消防庁舎の建設、
- (5.行政区の整理、
- (6.役所機構の充実を図る、
- (7.各市産業の振興を図る、
- (8.郵便局の施設の計画を図る、

とあといいくつかこう云ふうにこう順序を挙げてやつてあります。立候補の時からそれを考へておりました。そして市長に就任してからもつとそれを続けております。現段階において都市計画の継続実施はずつと去年もその前も続けて今この様な段階まで進んでおります。それから土地測量についてもこれを続けて、後わずか残つております。これは多分今年度では、測量は終了するかと思つております。3番目の消防庁舎も完成しております。後は内部の機構の充

突を圖るだけです。

福

(4) 行政區の整備も皆さん御承知の通りであります。

(5) 働所護謄の充実についても今こう云うふうにしようと今提案している通りであります。産業の振興について色々ありますけれども、キビ作がずい分奨励され、又製糖がふえたと、その他に今どうしても梵来の農策謄管をほとんど改革して今日の時代に即応する様なモデル、いわゆる今政府の認可を得て計画している、真栄原地區の事業を進めつつある様な状態であります。収支問題においても去年発足した所の蘿蔭中学校の運動場の拡張等、学校当事者といつしよになつて協力してやつております。以上の様な項目を取上げて今申上げた様な段階にある訳であります、ほとんどやらなかつたと云うものはなくして、手をつけておる貢献であります。尚2番目の方に移りますが、当初に云うたことはすぐ当初から手を付けておりますので、これも同じ様な答弁が出来ると思います。

4 番～今年度の市政方針に重点的な政策、或はその補助と云うのは何であるか、更に又市長の方針に従つて、各課長課長である所の助役以下部課長がその推進して質を上げると云つた様な形になるかも知れませんが、その施政方針である所の施策を各課長が立案、案を練つてそして市長がそれを推進しようと云つた様な逆の印象を受けます。そこで、じや市長がその施政方針に述べた通りのことを？各課毎に並べてあるのは普通一般でなされる所の事務処理的な問題の株であります、これは各課からそれだけ案を謀つて、そしてなされたと云うふうな事に解しやすくしてよろしゅうございますか、

市長～はい、一枚、2枚目の半分までが私の重點として取上げた所であります、その上の私の方針を項目的に実施していくのが各課からの今の計画であります。

4 番～2番目の方も関連しますのでお伺いしたいのですが、今年度の本市においての市政方針努力事項が掲げられておりますが、その中で全部実施するか、或は又実施出来なかつた脅はないかと云うふうに解しやすくしてよろしいですか、

市長～完成にまでは行かないのが相当ありますけれども仕事の実施は進めて来た訳であります。

4 番～その年度内で実施するんだと云う様な事も沢山あつたと思いますが次年度、或は又三年後と云うふうに持越される訳でありますが、その理由についてお伺い致します。

市長～仕事の大きなものは、2年、3年と持越されるし、小さいものは、例えば消防庁舎の競争は今年度で内審の譲り主で出来上がると思います。場合も出来ておりますので、それから土地調査のときこれを3年目か4年目になりますので、今年度に完成都市計画事業の

実を図るだけです。

(4) 行政区の整理も皆さん御承知の通りであります。

(5) 後所機構の充実についても今こう云うふうにしようと今提案している通りであります。産業の振興について色々ありますけれども、キビ作がずい分奨励され、又取扱がふえたと、その他に今どうしても従来の農策經營をほとんど改革して今員の時代に即応する様なモデル。いわゆる今政府の認可を得て計画している。真栄原地区の事業を進めつつある様な状態であります。教育問題においても去年発足した所の嘉穂中学校の運動場の拡張等、学校当時者といつしょになつて協力してやつております。以上の様な項目を取挙げて今申上げた様な段階にある訳であります。ほとんどやらなかつたと云うものはなくて、手をつけておる次第であります。尚2番目の方に移りますが、当初に云うことはすぐ当初から手を付けておりますので、これも同じ様な答弁が出来ると思います。

4 番～今年度の市政方針に重点的な政策、或はその特徴と云うのは何であるか、更に又市長の方針に従つて、各補助機関である所の助役以下部課長がその推進して質を上げると云つた様な形になるかも知れませんが、その施政方針である所の施策を各課長が立案、案を練つてそして市長がそれを推進しようと云つた様な逆の印象を受けます。そこで、じや市長がその施政方針に述べた通りのことなどを、各課毎に並べてあるのは普通一般でなされる所の事務処理的な問題の株であります、これは各課からそれだけ案を練へて、そしてなされたと云うふうな事に解しやすくしてよろしゆうございますか。

市長～はい、一枚、2枚目の半分までが私の重点として取挙げた所であります、その上の私の方針を項目的に実施して行くのが各課からの今の計画であります。

4 番～2番目の方も関連しますのでお伺いしたいのですが、今年度の本市においての市政方針努力事項が掲げられておりますが、その中で全部実施するか、或は又実施出来なかつた分はないかと云うふうに解しやすくしてよろしいですか。

市長～完成にまでは行かないのが相当ありますけれども仕事の実施は進めて来た訳であります。

4 番～その年度内で実施するんだと云う様な事も沢山あつたと思いますが次年度、或は又三年次と云うふうに持越される訳でありますが、その理由についてお伺い致します。

市長～仕事の大きなものは、2年、3年と持越されるし、小さいものは、例えば消防庁舎の縮きは今年度で内容の機構まで出来上がると思います。庁舎も出来ておりますので、それから土地調査のことなどは3年目か4年目になりますので、今年度に完成する計画の

様なものは、これはずっと続けてやらにやいかんと思つております

4 番～私が見た範囲内では、施政方針で或は努力目標に掲げられた事項に對して、まだ登記してない、或は又まだ着手していないと、或はまだこの問題に對して検討を加えてないとか、と云う様な点が二、三見受けられます。そこで真く、じつくり努力目標に掲げられた事項については専門検討をして努力して戴きたいと思います。それから一点お伺いしたいが、先程の1例を申上げてみたいと思つております。先程の税制の問題については、相当とつこんだ検討がなされ、そして問題が問題だけにそうとう検討されて、いかなる問題でもそうであると思ひますが、その税の制度は市長の施策によつて、確立してそして微税計画を立てそれに相当課長がその事務処理を遂行して行くと云つた様な考え方方が頗る正当な考え方であり、又当然の行き方だとこう云ふうに思ひますが、先程の市長の答弁では、人員を増す事も一つの方針であり、或は納税組合を結成させ、組織させてその微税化を圖ると云う事も真くと思うが、しかし、その納税組合を作ることにして、一店は課長が立派してやれば、市長は、当然その方が最も真く方法であるのかと云つた様な具体的な議論まで市長が引いてこれならば、この方法で充分やつて行けると、云うふうな事になる訳であります。しかし先程の市長の答弁では、まだ具体的なそれについては聞いておりません。と云う様な事になると、果して市の税制の施策があるかどうか、私は無策に等しいと云うふうに考へております。實に課長やそれからその税金の係よりは、市長はその資料を集めの機会が沢山あるんじやないかと思う。例えば市町村長会においても、或は金市町村長との接しやすくも、ひんぱんにあるでしょうし、そして優秀な市町村において既、どの様な制度が取られておるか、或は政局においては、どう云う方向でやつておるか、或は議会からこの面を指摘されたら、資料が要るでしょうし、或は本土の施策において、そして本市の税制の確立の爲に、そして、市長が施策でもつてはつきりした方針を打立てた事によつて、課長がそれを実施して、担当して、事務処理をすると云つた様な行き方じやなければならぬんだが、そう云つた様な資料を集めの機会が、或は又税制のはつきりした根本政策を打立てた資料は、当局にありながら只課長におんぶされたとか、云つた様なかつ好では、果して該済が或は施策があるか、どうか、つまり疑わしい点であります。そう云う事から實に施設政でありますが、この施政方針の中でも、毎年税金が悪くなつていると、低下している事に對して、只残念であると、只憂慮を感じると云つた事じやなくて、しかば、どう云つた所に欠ほうがあるかと云う事を、更に検討を加えて、はつきりした税制の制度を確立し、そして課長がその事務処理に推進出来る様な態勢を整えて行くのが市長の施策でなくてはいけないとこう思つております。私が先程指摘申上げた單なる想い付の市政方針だと云つたところもその變に所以している訳であります。そこでそれについて

様なものは、これはずっと続けてやらにやいかんと思つております

4番～私が見た範囲内では、施政方針で或は努力目標に掲げられた事項に對して、まだ登記していない、或は又まだ着手していないと、或はまだこの問題に對して検討を加えてないとか、と云う様な点が二三見受けられますが、そこで良く、じつくり努力目標に掲げられた事項については専門検討をして努力して載きたいと思います。それから一点お伺いしたいが、先程の1例を申上げてみたいと思つております。先程の税制の問題については、相当とつこんだ検討がなされ、そして問題が問題だけにそうとう検討されて、いかなる問題でもそうであると思いますが、その税の制度は市長の施策によつて、確立してそして微税計画を立てそれに相当課長がその事務処理を遂行して行くと云つた様な考え方方が順当な考え方であり、又当然の行き方だとこう云うふうに思いますが、先程の市長の答弁には、人員を増す事も一つの方針であり、或は納税組合を結成させ、組織させてその微税強化を図ると云う事も良いと思うが、しかし、その納税組合を作ることにしても、一応は課長が立案してやれば、市長は、当然その方が最も良い方法であるのかと云つた様な具体的な線まで市長が引いてこれならば、この方法で充分やつて行けると、云うふうな事になる訳でありますが、しかし先程の市長の答弁では、まだ具体的なそれについては聞いておりません。と云う様な事になると、果して市の税制の施策があるかどうか、私は無策に等しいと云うふうに考えております。特に課長やそれからその税金の係よりは、市長はその資料を集めの機会が沢山あるんじゃないかと思う。例えば市長村長会においても、或は全市長村長との接しよくも、ひんぱんにあるでしようし、そして優秀な市町村においては、どの様な制度が取られておるか、或は政府においては、どう云う方向でやつておるか、或は議会からこの面を指摘されたら、資料が要るでしようし、或は本土の施策において、そして本市の税制の確立の他に、そして、市長が施策でもつてはつきりした方針を打立てた事によつて、課長がそれを実施して、担当して、事務処理をすると云つた様な行き方じやなければならぬんだが、そう云つた様な資料を集めの機会が、或は又税制のはつきりした根本政策を打てる資料は、当局にありながら只課長におんぶされたとか、云つた様なかつ好では、果して誠実が或は施政があるか、どうか、つまり疑わしい点であります。そう云う事から特に施政政でありますが、この施政方針の中でも、毎年税金が悪くなつていると、低下している事に對して、只残念であると、只責任を感じると云つた事じやなくて、しかば、どう云つた所に欠ぼうがあるかと云う事を、更に検討を加えて、はつきりした税制の制度を確立し、そして課長がその事務処理に推進出来る様な態勢を整えて行くのが市長の施策でなくてはいけないとこう思つております。私が先程指摘申上げた単なる想い付の市政方針だと云つたところもその變に所以している訳であります。そこでそれについて

ではきつとはつきりした税制の確立或は課審の強化を圖るならば、  
それなりに微税の計画を樹立して、その施策を立ててそれによつて  
各関係、補助機関が、その事務処理を推進して行くと云つた様な方向に向  
に進めて戴きたいと要望するものであります。

市長～おつしやる様に各課の課長が市長の方で施策を講じて計画したもの  
をすぐ出来る様に計画を作つてお翻りしてもらう様にしてもらいたいと云う御要望だと思いますが、極力私もそれは努力するつもりではあります、おそらく不可能だろうと思う、私しは、この課においては今年度はこれをやつてもらいたいから、一応これに対して、  
課長としてヨツ案を練つてくれとして、今まで上つた時には見せてくれ  
そしてこれを修正して、こう云うふうにして行こうと云うふうな方針程  
度しか出来そうにありません。これをいち々議論はこう云う  
計画でやりなさい、又財政課はこう云うふうにやりなさい。建設課は水道課はといち々各課の細い計画まで市長がこれを施策で立案計  
画して貰るのは、おそらく不可能じやないかとこう思われますが、  
極力御要望に答える様に私も勉強して行きたいとは思つております

4番～私が云わんとしているのは、こうであります。特にこの納税の面だ  
とか或は他の策においても良い訳ですが、一応他の市町村がやつて  
いる状態を真似<sup>3</sup>、ひんぱんに接するのが多い訳であります。市長  
は他の職員よりは、そこで自分の担当しているこの職務が、どう云  
つた面に欠ぼうがあるか、或はどう云つた面で改正しなくちやいか  
ないか、或は市町村長会あたりでも、或はその問題を取上げられる  
事もあるでしょうし、或は議会が吾三種類してこう云うふうにやつ  
たらもつと上達するんじやないかと、云つた様な資料も相当勉強さ  
れてまして、尚又、市長が本土の行政監査をやる場合においても  
本土の微税、税制の面はどうなつてあるかと云う様な研修の機会も  
いくらでもあつたかと思います。そこでそう云つた様な資料を市長  
自から研修して持つて来て、そして今市がやつてているそのやり方と  
充分にらみ合させて、こう云うふうにして、これだけの成果が上が  
ると、これだけの実績が上がるんだと云つた様な市長のはつきりした  
方向を打立てないかぎりそしてそれに従つて、あらゆる恩恵をしほ  
つてその市長の執行面を買つて出るのが、各補助機関じやないかと  
云うふうに考へる立場があえてそう云うふうな質問をしておりま  
す。そこで先程全然出来ないと出来ないが努力すると云つた様な事  
に對して私は不可解であります。その点もつとはつきりさせ  
てもらいたい。

市長～貝今の見解では、実業部議員の方では税制についても課長よりも市  
長がそう云う研究の場が多いと云うふうなお話の様に私承わつてお  
りますが、そう云う何でしょうね、実業本當に税制面や財政面につ  
いての専門的な研究するのは、各課長の方がずっと多い事とそう思  
うのであります。いわゆるこの財政研究会は各市町村のこの課長さ

てはきつとはつきりした税制の確立或は課審の強化を図るならば、それなりに微税の計画を立てて、その施策を立ててそれによつて各関係、補助機関が、その事務処理を推進して行くと云つた様な方向に向に進めて戴きたいと要望するものであります。

市長～おつしやる様に各課の課長が市長の方で施策を講じて計画したものすぐ出来る様に計画を作つてお配りしてもらう様にしてもらいたいと云う御要望だと思いますが、極力私もそれは努力するつもりではありますが、おそらく不可能だろうと思う、私しは、この課においては今年度はこれをやつてもらいたいから、一応これに対し、課長として1ツ案を練つてくれとして出来上つた時には見せてくれそしてこれを修正して、こう云うふうにして行こうと云うふうな方法程法程度しか出来そうにありません。これをいち々経済課はこう云う計画でやりなさい。又財政課はこう云うふうにやりなさい。建設課は水道課はといち々各課の細い計画まで市長がこれを施策で立案計画して配るのは、おそらく不可能じやないかとこう思われますが、極力御要望に答える様に私も勉強して行きたいとは思つております

4番～私が云わんとしているのは、こうであります。特にこの納税の面だとか或は他の策においても良い訳ですが、一応他の市町村がやつてゐる状態を見せた。ひんぱんに接するのが多い訳であります。市長は他の職員よりは、そこで自分の担当しているこの職務が、どう云つた面に欠ぼうがあるか、或はどう云つた面で改正しなくちやいかないか、或は市町村長会あたりでも、或はその問題を取上げられる事もあるでしょうし、或は議会が再三指摘してこう云うふうにやつたらもつと上達するんじやないかと、云つた様な資料も担当勉強されをまして、尚又、市長が本土の行政区検察をやる場合においても本土の微税、税制の面はどうなつているかと云う様な研修の機会もいくらでもあつたかと思います。そこでそう云つた様な資料を市長自から研修して持つて来て、そして今市がやつているそのやり方と充分にらみ合わせて、こう云うふうにして、これだけの成果が上がると、これだけの実績が上がるんだと云つた様な市長のはつきりした方向を打立てないかぎりそしてそれに従つて、あらゆる恩恵をしほつてその市長の執行面を買つて出るのが、各補助機関じやないかと云うふうに考える立場からあえてそう云うふうな質問をしております。そこで先程全然出来ないと出来ないが努力すると云つた様な事事に對して私は不可能解であります。その点もつとはつきりさせてもらいたい。

市長～只今の見解では、安次富議員の方では税制についても課長よりも市長がそう云う研究の場が多いと云うふうなお話の様に私承わつておりますが、そう云う何でしようね、実は本当に税制面や財政面についての専門的な研究するのは、各課長の方がずっと多い事とそう思つのであります。いわゆるこの財政研究会は各市町村のこの課長さ

ん方が集つての研究毎月持つておられる様であります。私にはその毎月のそう云う各課の研究会に私自身が一々行つてそれを研究してこれを計画を立て各課に進める様な、その余ゆうがない訳です。その他に一般事務を遂行する一部のものだけの事務を遂行する様な計画立てやる余ゆうがないので、おそらく不可能だろうとこう申上げた訳でありますと無関心と云う訳ではありませんので、出来るだけの事は努力致しますと云うことでユリ御了解を得たいと思います。

4番～3番目に掲げてあります所の問題でありますが、良く近代的な農業或は農業の改革だと云う事を良く聞かれます。そして、果してそうは云うもののどう云う法則の下で進められるかと云う事が自分で理解出来なかつた訳であります。今年度において、新年度において打出した所のこの農業構造改善事業、これを見た場合に農業の近代化だと云う様な事をいかに奨めても、しかし根本的な問題である所の現在の農地の改革がないかぎりその、或は、この近代化農業は実現出来ないとな云う様な事でこの施策が、時宜を得たものであるかどうか、そこで、果して我々が擁護する様な事業の推進が出来るかどうか、それについて、まだこの予感からうなづけられませんので、市長の根本的なこの事業推進の構想を伺いたいと云ふように考えております。そこで予算にはどう云つた様なうら付けになつているか、或はどの様にかわつて行くのか、それについて質問致します。

市長～この面につきましては、私も政府の方や課長の方からこの際はこうだがどの様なものであるか一応説明は聞いてはおりますが、最も詳しいのは経済課長の方でありますので予算のうち付けのないのはどう云う訳かと云つた事をこれまで、その通り課長の方に補足をさせて戴きます。

4番～あくまで市長がこの事業を推進したいと云うふうになつておりますが、この事業を推進するところの基本的な考え方方が、いわゆる特に具体的な予算のうち付け、或は又市長のこう云つた方針に基いて推薦議題である所の課長が予算のうち付けをして、具体的に進めるに云う様な事じやないといけませんので基本的な市長の考え方を聞かせて下さい。

市長～私の基本的な考え方方は、今の農業經營ではどうしても少し振舞い難い第一次産業においては困つてるのでなんとかしてこれを振興したいと云う所から、このバイロット地区の指定を受けるべく政府に折衝し賛成した訳であります。この内審はまず今の農業を本当に近代的に改革して行くには農業の經營の面はもち論、それから更に土地の構造の改善いわゆる全部交換分合してからにその土質に適する様な農作物、ここには何を植える、ここは木草にしてからに寒害のし難にする、せばやくと云うふうに一応經營からその土じようのそ

ん方が集つての研究毎月持つておられる様であります。私にはその毎月のそう云う各課の研究会に私自身が一々行つてそれを研究してこれを計画を立て各課に進める様な、その余ゆうがない訳です。その他に一般事務を遂行する一部のものだけの事務を遂行する様な計画立てやる余ゆうがないので、おそらく不可能だろうとこう申上げた訳でありますと無関心と云う訳ではありませんので、出来るだけの事は努力致しますと云うことでユツ御了解を得たいと思います。

4 番～3番目に掲げてあります所の問題であります。良く近代的な農業或は農業の改革だと云う事を良く聞かされますが、そして、果してそれは云うもののどう云う法則の下で進められるかと云う事が自分で理解出来なかつた訳であります。今年度において、新年度において打出した所のこの農業構造改善事業、これを見た場合に農業の近代化だと云う様な事をいかに奨めて、しかし根本的な問題である所の現在の農地の改革がないかぎりその、或は、この近代化農業は実現出来ないと、云う様な事でこの施策が、時宜を得たものであるかどうか、そこで、果して我々が期待する様な事業の推進が出来るかどうか、それについて、まだ々この予感からうなずけられませんので、市長の根本的なこの事業推進の構想を伺いたいと云うふうに考えております。そこで予算にはどう云つた様なうら付けになつてゐるか、或はどの様にかわつて行くのか、それについて質問致します。

市長～この面につきましては、私も政府の方や課長の方からこの際はこうだがどの様なものであるか一応説明は聞いてはおりますが、最も詳しいのは経済課長の方でありますので神予算のうら付けのないのはどう云う訳かと云つた事をここまで、その通り課長の方に補足をさせて戴きます。

4 番～あくまでも市長がこの事業に推進したいと云うふうになつておりますが、この事業を推進するところの基本的な考え方方が、いわゆる特に具体的な予算のうら付け、或は又市長のこう云つた方針に基づいて補助機關である所の課長が予算のうら付けをして、具体的に進める所みると云う様な事じやないといけませんので基本的な市長の考え方を聞かせて下さい。

市長～私の基本的な考え方方は、今の農業經營ではどうしても少し振舞い難い第一次産業においては困つておるのでなんとかしてこれを振興したいと云う所から、このバイロット地区の指定を受けるべく政府の折衝し陳情した訳であります。この内容はまず今の農業を本当に近代的に改革して行くには農業の經營の面はもち論、それから更に土地の構造の改善いわゆる全部交換分合してからにその土質に適する様な農作物、ここには何を植える、ここは木草にしてからに家畜のし料にする。とにかくと云うふうに一応經營からその土じようのそ

の改革までに全部すなわち交換分合なんかをやつて、そして根本的  
なすべての結合にした農業機構をやる所のバイロットと云うのはや  
る所のモデル地圖、そして政府が5ヶ年間にこの仕事を仕上げてあ  
げようと云う計画があると云うので、それじやそう云う所はたしか  
に今日の時宜に適した良い事業であるので是非政府にお願いして、  
そう云う地圖を宣傳済市にも指定してもらいたいと云うので地主、  
やこの地主でも市だけでもやなしに、信託の方にも、折衝をして今  
の地域を指定した訳であります。この事業にしても、経費にしても  
ほとんど政府の指示によつて、又他に5ヶ年間始めは調査費として  
2ヶ年間で調査して事業の完成するのが5ヶ年、かかると云う事になつております。予算の方は、すべて政府の方で持つて貰くと云う  
ふうになつておられる様であります。それで予算のうら骨のないのは、  
この事業をほとんど政府で実施してもらう様になつておるので予算  
には今の所の計上していない訳であります。

農業課長～一応農業構造改善と云うことについて私の考え方を説明申上げま  
すと、農業の構造と云いますと、今農業の収入、いわゆる収益が例  
えばキビとか、イモとか、等々と云われておる所の多  
角形の農業經營と云うのが、むかしからさけばれておつた農業の構  
造であります。いわゆる、あれもこれもやると日本、本土、沖縄  
においても災害が多い関係上、どつかが災害に合つても何かが残つて、生活を維持出来ると、こう云う様な考え方方が、いわゆる多角形  
農業經營を進めて来た今までの農業のあり方であります。しかし、  
これをほんとに今の年、年々進んで行きます所の経済進展等に産業  
界に見た場合に第二次産業とか、三次産業が毎年々々その生産、機  
構が近代化される事によりまして、生産コストが安くなつてどんどん  
成長し、行くに比べまして第三次産業におきましてはこの生産手  
段もむかしのまま金然進展してないと云う事は無局そこに資本を投じ  
ていわゆる經營を近代化するだけの農業が出来ないから結局第2  
次産業は進展しないんだとこう云う所が、いわゆる農業のおくれて  
いる原因だと云う事が云われております。それで農業構造改善と云  
いますものは、そこに目をつけまして、そこを是非改善しなければ  
いけないと、その場合には、どうしても農業の經營内需と云うもの  
はむかし云われている様な多角形農業ではだめであるとどうしても  
その改革をねでいる所のいわゆる作物でありますならば、出来れば  
1つ(1)の作物それが止むを得なければ、2目、3目位に限ると、蓄産  
におきましても同様な事であります。二つ(2)ともかい、三つ(3)もかい  
うしまかい、ぶたもかい、と云うよりは何か1つ(1)に専門的に簡易化せ  
していくと、そこにそろして簡易化することにおいて生産手段を近  
代化して機械を近代化することによつて生産費用を軽減して生産率  
面の所得を上げさせると、こう云うものがねらいになつておる訳で  
あります。それでまず沖縄にこれをあてはめた場合に1番今これを  
進める為に困難な問題いわゆる障害にあつておる問題は、土地の状  
態が1番根本的に大きな障路になつておる訳であります。それは申

の改革までに全部すなわち交換分合なんかをやつて、そして根本的なすべての総合にした農業機構をやる所のバイロットと云うのはやる所のモデル地区、そして政府が5ヶ年間にこの仕事を仕上げてあげようと云う計画があると云うので、それじやそう云う所はたしかに今日の時宜に適した良い事業であるのでは非政府にお願いして、そう云う地区を宜野湾市にも指定してもらいたいと云うので地主やこの地主でも市だけでもやなしに、他村の方にも、折衝をして今の地域を指定した訳であります。この事業にしても、経費にしてもほとんど政府の指示によつて、又他に5ヶ年間始めは調査費として2ヶ年間で調査して事業の完成するのが5ヶ年、かかると云う事になつております。予算の方は、すべて政府の方で持つて載くと云うふうになつている様であります。それで予算のうら付のないのは、この事業をほとんど政府で実施してもらう様になつてるので予算には今所の計上していない訳であります。

経済課長へ一応農業構造改善と云うことについて私の考え方を説明申上げますと、農業の構造と云いますと、今農業の収入、いわゆる經營が例えばキビとか、イモとか、野さいとか、さいと云われておる所の多角形の農業經營と云うのが、むかしからさけばれておつた農業の構造であります。いわゆる、あれも、これもやると日本・本土・沖縄においても災害が多い關係上どつちかが災害に合つても何かが残つて、生活を維持出来ると、こう云う様な考え方方が、いわゆる多角形農業經營を進めて来た今までの農業のあり方であります。しかし、これをほんとに今の年、年々進んで行きます所の經濟進展特に産業別に見た場合に第二次産業とか、三次産業が毎年々々その生産、機構が近代化される事によりまして、生産コストが安くなつてどんどん成長して行くに比べまして第1次産業におきましてはこの生産手段もむかしのまま全然進展してないと云う事は結局そこに資本を投せりじていわゆる經營を近代化するだけの農業が出来ないから結局第1次産業は進展しないんだとこう云う所が、いわゆる農業のおくれている原因だと云う事が云われております。それで農業構造改善と云いますものは、そこに目をつけまして、そこを是非改善しなければいけないと、その場合には、どうしても農業の經營内容と云うものはむかし云われている様な多角形農業ではだめであるとどうしてもその改革されている所のいわゆる作物でありますならば、出来れば1つの作物それが止むを得なければ、2目、3目位に限ると、畠産におきましても同様な事であります。二つトリもかい、ヤギもかいうしもかい、ぶたもかい、と云うよりは何かユツに専門的に簡易化せりじていくと、そこにそうして簡易化することにおいて生産手段を近代化して設備を近代化することによつて生産費用を軽減して他産業面の所得を上げさせると、こう云うものがねらいになつている訳であります。それでまず沖縄にこれをあてはめた場合に1番今これを進める為に困難な問題いわゆる障害になつてゐる問題は、土地の状態が1番根本的に大きな1路になつてゐる訳であります。それは申

上げますと、いわゆる土地があつちこつちと散在している事と、そしてそこに沢山の境界がある為に不要な土地が沢山そこに生れて来ているとこう云うことが障害になつておりますので、まずそれを取り除く為には、土地の基盤、整理としまして、いわゆる土地を交換分合して出来るだけまとめるとして土地を高度に利潤する様にすると云う事と、尚生産手段には常に人力だけではどうしても生産コストが高くなりますので出来るだけそこを機械化を取り入れる事によつて生産コストを低減すると、そう云う為には、どうしても、この経費が必要となつてくると、又農作物を年中計画的に生産するためにはどうしても沖縄の気候におきましては、かんばつがあり長雨があり、天候に支配されると云う事が多い訳でありますので、そこを何とか天候に支配されない様に出来るだけ雨が降らなくても収穫が出来る様な施設も作らなければいけないと云う事を根本的に検討してそしてそう云う必要な施設を作つて耕こうと云うのが農業構造改善事業の目的になつてゐる訳であります。それでまず志真志におきましては、現状を充分検討しまして、その検討に当りますは、土地の交換分合いわゆる地盤整理におきましては、こう地盤の専門家が見ると又作物の適作のせん定に当りますは、農務課の専門の方が当ると、又ちく産面においてはちく産課の専門の方が見て、それを現状を充分検討して、そしてこう云う方向に向けた方が一番今後の農業をやつて行く為に、志真志としましては理想であると云うものを一応諸条件計画を練る訳であります。実際をはあくしまして、計画を練る訳であります。そして、それがきまりまして、そしてぞぞ差土地の交換分合はこう云うふうにやりたいと云う事を一応現在の圖面とそして計画された圖面とを照らし合わせましてそしてこここの地主と、関係区長と奥く相談して、そしてこの通り、やつて良いかどうか、交換分合もこれで良いかどうか、農業の施設もこう云うふうに良いかどうかと云う事を一応充分話合つてそれでよろしいと云う事になつた場合に工事に取りかかると云う段取になる訳であります。進み方としては、土地の基盤はこう云うふうにやる、又その他にも、ちく産面においては、多頭し青を、いわゆる飼育者によつて、多頭し青をすると云う事が計画された場合に、これに対して又、その施設の補助金又、その補助残額に対しては、融資をやるとか或は、トラックターの購入に当りますても、補助とそれから補助の残額の融資とこう云うふうにして、これをその理想の方向に沿らわる経費のうら管を持ちまして進めて行くと云うのがこの事業のねらいになつております。それで今年度は、いわゆる今年度じやございません。今年度から始めておりますが、63年度においては、実態調査の期間になつております。そして64年度は、この実態調査に基きまして、いわゆる連懇の農村部落の設置と云うのを来年中は作る訳であります。専門家が検討しまして、その期間になつておる訳でございます。それで次年度におきましては、もう云う経費は全部政府の負担になつておりますので調に市町村においての負担はない訳であります。そしてその問題については、政

上げますと、いわゆる土地があつちこつちと散在している事と、そしてそこに沢山の境界がある為に不要な土地が沢山そこに生れて来ているところ云うことが障害になつておりますので、まずそれを取り除く為には、土地の基盤、整理としまして、いわゆる土地を交換分合して出来るだけまとめるとして土地を高度に利用する様にすると云う事と、尚生産手段には常に人力だけではどうしても生産コストが高くなりますので出来るだけそれを機械化を取り入れる事によつて生産コストを低減すると、そう云う為には、どうしても、この経費が必要となつてくると、又農作物を年中計画的に生産するためにはどうしても沖縄の気候におきましては、かんばつがあり長雨があり、天候に支配されると云う事が多い訳でありますので、そこを何とか天候に支配されない様に出来るだけ雨が降らなくても経営が出来る様な施設も作らなければいけないと云う事を根本的に検討してそしてそう云う必要な施設を作つて行こうと云うのが農業構造改善事業の目的になつてゐる訳であります。それでまず志真志におきましては、現状を充分検討しまして、そこの検討に当りますは、土地の交換分合いわゆる地盤整理におきましては、こう地諒の専間家が見ると又作物の適作のせん定に当りますは、農務課の専問の方が当ると、又ちく産面においてはちく産諒の専問の方が見て、そしてそれを現状を充分検討して、そしてこう云う方向に向けた方が一番今後の農業をやつて行く為に、志真志としましては理想的であると云うものを一応概略計画を練る訳であります。実態をはあくしまして、計画を練る訳であります。そして、それがきまりまして、そしてそぞぞ土地の交換分合はこう云うふうにやりたいと云う事を一応現在の圖面とそして計画された圖面とを照らし合わせましてそしてここの地主と、関係区長と良く相談して、そしてこの通り、やつて良いかどうか、交換分合もこれで良いかどうか、農道の施設もこう云うふうに良いかどうかと云う事を一応充分話合つてそしてそれでよろしいと云う事になつた場合に工事に取りかかると云う段取になる訳であります。進め方としては、土地の基盤はこう云うふうにやる。又その他にも、ちく産面においては、多頭し育を、いわゆる協業者によつて、多頭し育をすると云う事が計画された場合に、これに対して又、その施設の補助金又、その補助残額に対しても、融資をやるとか或は、トラックターの購入に当りますても、補助とそれから補助の残額の融資とこう云うふうにして、これをその理想の方向にあらわる経費のうら付を持ちまして進めて行くと云うのがこの事業のねらいになつております。それで今年度は、いわゆる今年度じやございません。今年度から始めておりますが、63年度においては、実態調査の期間になつております。そして64年度は、この実態調査に基きまして、いわゆる理想の農村部落の設置と云うのを来年中は作る訳でありますが、専門家が検討しまして、その期間になつておる訳でございます。それで次年度におきましては、もう云う経費は全部政府の負担になつておりますので別に市町村においての負担はない訳であります。そしてその問題については、政

府にも問い合わせておりますが、次年度においては別に予算化するものはない。しかし、事業実施になりますと、金額これほど事業執行者は市長になりますので事業実施になりますと、金額予算は市の予算を通してやると云うふうになる訳であります。それは多分65年度予算から金額市の予算を通して事業を実施されるものと云う事になる訳であります。今の計画は以上の様になつておりますので説明します。

4番～事業執行者はおつしやる通りであると思いますが、その場合新年度においては、その事業を推進すると云う予算のうら付はないですか

経済課長～市の予算としては、別にもられなくても良い訳であります。いわゆる調査費と云うものが、政府の方で數ある訳ですが、その調査費に基づいてその計画などを、立案する訳であります。だから64年度に度においては、市の予算は当初にはない訳です。

4番～市として農村改革の大きな仕事になるかと思いますが、これは政府の施策によつて政府からその指示があつてなされた事であるのか、或は本市独自でこうならなくちやいけないと云う様な自主的な計画に基づいて政府の計画を仰いたのか、それについてお答え願います

市長～この計画はすべて政府の計画で指示認可を市の方が、宜野湾市にそう云うのを指定してくれと云うふうにお願いした訳であります。計画は金額政府でやつております。

4番～政府の施策によつてこの事業がなさると云う訳ですか、市においては施策はなかつたと云う事が、はつきり云える訳ですか。

15番～只今の課長の御答弁にあつた事は、非常に結構な事であります。所が市としては、予算は使わなくてよい。金額政府が負担すると云う様に思つておられますけれども、この場合に、いわゆるもち論この農業近代化と云うことになりますと、どうしても土地の集約化と云うのが、必要になつてくるかと思いますけれども、その点所有者の理解を深めることが出来ますか、例えば、私がかりに300坪位持つておるとか、或はもつと多くの土地をもつているとか、そう云つた様な場合ですか、必ずその場所は別にしても、こう云つた場合には、土地を買い上げるんだとかそう云つた事が出来ますか、

経済課長～そう云う事はございません。

15番～ない事ははつきりしている訳ですか、

経済課長～はい、これは、御質問の内容は質問裏面にもあります。この法の根拠が、うたわれておりますが、これは本土の場合でありますと

府にも問い合わせておますが、次年度においては別に予算化するものはない。しかし、事業実施になりますと、全部これは事業執行者は市長になりますので事業実施になりますと、全部予算は市の予算を通してやると云ふになる訳であります。それは多分65年度予算から全部市の予算を通して事業を実施されるものと云う事になる訳であります。今の計画は以上の様になつておりますので説明します。

4 番～事業執行者はおつしやる通りであると思いますが、その場合新年度においては、その事業を推進すると云う予算のうら付はないですか

経済課長～市の予算としては、別にもられなくても良い訳であります。いわゆる調査費と云うものが、政府の方ではある訳ですが、その調査費に基づいてその計画などを、立案する訳であります。だから64年度においては、市の予算は当初にはない訳です。

4 番～市として農村改善の大きな仕事になるかと思いますが、これは政府の施策によつて政府からその指示があつてなされた事であるのか、或は本市独自でこうならなくちやいけないと云う様な自主的な計画に基づいて政府の計画を立てるのか、それについてお答え願います

市長～この計画はすべて政府の計画で指示認可を市の方が、宜野湾市にそういうのを指定してくれと云ふにお願いした訳であります。計画は全部政府でやつております。

4 番～政府の施策によつてこの事業がなさると云う訳ですか、市においては施策はなかつたと云う事が、はつきり云える訳ですか。

15番～只今の課長の御答弁にあつた事は、非常に結構な事であります。所が市としては、予算は使わなくてもよい。全部政府が負担すると云う様に承わつておりますけれども、この場合に、いわゆるもち論この農業近代化と云うことになりますと、どうしても土地の集約化と云うのが、必要になつてくるかと思いますけれども、その点所有者の理解を深めることができますが、例えば、私がかりに300坪位持つておるとか、或はもつと多くの土地をもつているとか、そう云つた様な立場ですか、必ずその場所は別にしても、こう云つた場合には、土地を買い上げるんだとかそう云つた事が出来ますか。

経済課長～そう云う事はございません。

15番～ない事ははつきりしている訳ですか。

経済課長～はい、これは、御質問の内容は質問事項にもあります。この法の根柢が、うたわれておりますが、これは本土の場合でありますと

今は農業基本法と云うものが御ざいまして、その農業基本法と云うものが御ざいまして、その農業本法に基ずいてやる訳であります。沖縄におきましては、まだそう云う農業基本法がございませんのでこの構造改善事業をやら替ける所の工本化された法律は現在ない訳であります。それで実際事業実施に当りますては、土地の整備整理においては、土地改良法を適用すると、それから融資においては、皆有のいわゆる要項を適用すると補助金においては各項目の補助金の要項を適用するとこう云う様な方針で事業は実施されていく訳であります。それでこの場合でありますと、仮に現在の或る小字におきましてですか、仮に3万坪の土地があるとしますと、それに新しい構造に亘づく所の農道とか、排水等をまず充分農業の効率の上が様に計画はしまして、25000坪に減つたとします。5000坪はいわゆる個人の土地が減つて新しく訳であります。その5000坪は同じ様に皆から同じ様な率で引く訳であります。個人のものから一方的に減らすと云う事は、場所の問題性もち論変更がございますが減り方は皆同じ率で減らすとこう云う事になつて新しく訳であります。

14番～その場合ですか、例えばそこは政府が権限してあるから、そこには何を作らざなければならんと、そう云つた様な条件もある訳ですか

経済課長～いや、それは絶対的なものではありますんが、そこにはなるべくねらいがこの農業構造改善のねらいと云うものが、何かそこに主だつた作物ですか、主だつた生産物を作つて新こうといわゆる主産地形成と云うのが大きな目的であります。主産地形成によつていわゆる基盤機構が、整備されて新くと云うのが、この農業改善の目的になつておりますので、出来るだけそこにおいては、こう云う作物が適当であると云う様なのをきめる訳であります。それは沖縄においては、1作物では非常に不安でありますので、3目以内に限ると云うのが大体今の政治の方針であります。しかし、それが法律的絶対的でないといふだけは、云えると思います。そう云ふうにして、そう云う事には出来るだけ、こう云うものを沢山作つて、そして基盤機構も整備して新こうと云うのがねらいであります。基盤にこつちから何を作つてそれ以外は作つていけないと云う様な制限までは受ないと云うふうに考えております。

15番～これは専えてですか、はつきりした事は分かりませんか、

経済課長～主産地形成ですから、これにこれを制限すると云うことではない訳です

15番～私がなぜそれを質問したかと申しますと、農業あたりで、実際に実施されておる訳ですが、このいわゆる農業ですから水が当然必要であります。そしてこのかん害層水ですか、農業改善事業と云うふうな事でその水を使わさん様な方法で構造改善して行くと云う様で

今は農業基本法と云うものが御ざいまして、その農業基本法と云うものが御ざいまして、その農業本法に基いてやる訳であります。沖縄におきましては、まだそう云う農業基本法がございませんのでこの構造改善事業をうら付ける所の一本化された法律は現在ない訳であります。それで実際事業実施に当りますは、土地の基盤整理においては、土地改良法を適用すると補助金においては各項目の補助金の要項を適用するところ云う様な方針で事業は実施されていく訳であります。それでこの場合でありますと、仮に現在の或る小字におきましてですか、仮に3万坪の土地があるとしますと、それに新しい構相に基づく所の農道とか、排水等をまず充分農業の効率の上が様に計画はしまして、2500坪に減つたとします。2000坪はいわゆる個人の土地が減つて行く訳であります。その5000坪は同じ様に皆から同じ様な率で引く訳であります。個人のものから一方的に減らすと云う事は、場所の問題はもち論変更がございますが減り方は皆同じ率で減らすところ云う事になつて行く訳であります。

15番～その場合ですか、例えばそこは政府が指定してあるから、そこには何を作らざなければならんと、そう云つた様な条件もある訳ですか

経済課長～いや、それは絶対的なものではありませんが、そこにはなるべくねらいがこの農業構造改善のねらいと云うものが、何かそこに主だつた作物ですか、主だつた生産物を作つて行こうといわゆる主産地形成と云うのが大きな目的であります。主産地形成によつていわゆる普通機構が、整備されて行くと云うのが、この農業改善の目的になつておりますので、出来るだけそこにおいては、こう云う作物が適当であると云う様なをきめる訳であります。それは沖縄においては、1作物では非常に不安でありますので、3目以内に限ると云うのが大体今の政治の方針であります。しかし、それが法律的に絶対的なもんじやないと云うだけは、云えると思います。そう云ふうにしてそう云う事には出来るだけ、こう云うものを沢山作つて、そして普通機構も整理して行こうと云うのがねらいであります。それで農機具につきましても、それ以外は作つていけないと云う様な制限までは受ないと云うふうに考えております。

15番～これは考えてですか、はつきりした事は分りませんか、

経済課長～主産地形成ですから別にこれを制限すると云うことはない訳です

15番～私がなぜそれを質問したかと申しますと、農家あたりで、実際に実施されておる訳ですが、このいわゆる農業ですから水が当然必要であります。そしてこのかん害用水をですか、農業改善事業と云うふうな事でその水を使わさん様な方法で構造改善して行くと云う様で

最初がも当論先も云た通りでありますけれども、日本でも或る程度この農作物が出てくると、そう云う結果から、いわゆる売れないと云つた様な不満も出ておりますけれども、それが工体今沖縄で貯められる場合にこう云つた法的又いわゆる制約を受るのでその辺がまだはつきりわかりませんので、皆に今課長さんから話を聞く範囲内では法的な制約は受けないと云う事ですか、

経済課長～必ずしもそうは云えませんが、主産地形成と云う面から考えて受けないものと考えられておる訳です。

4番～質問の4番目であります。我々は市民のケツ袋を使つて、そして貴重な時間を使って、先進地の行政機関に寄つた訳であります。そこで我々が研修して参りました所の先進地の状況について報告書並に懇談会そう云つた様な形で資料が当局に提出されております。そこで当局においても充分それについては御検討なされておると思いますが、どう云つた様な面が参考になつたか、それについてお答え願います。

市長～色々ありますけれども、皆に本土においては見る議員の方々もそう云う所を見られたかも知れませんが、盛んに行なわれていると云う事を非常に参考になつておられます。そして今本市においてもそう云うことを考えておるんですが、只向こうの真意そのまま出来ないと云うのは基盤が違う、例えば政府の補助金が大きい為に向こうとしては、減歩率なんかも、向うの様なまねでは行けないだろうと思います。又起債率をもつて事業をするにも、あそこの方はいわゆる償還年数が充分長いので、沖縄においては、日本、本土の様なかつ好んでこの事業を進めるのは、困難じやないかと云うふうな所を感じております。

4番～沖縄の各市町村においても本土の市町村のレベルまで引き上げようと云う事で一生懸命努力しているやに、聞いております。そこで先程参考になつた箇所、点を上げておきましたが、これはあくまでも事業である。そう云つた様な事業も当然参考にして設立やつてももらいたいと思います。その外に行政事務の運営の面がですか、或は法体系の面、或は事務処理の面においても、だいぶ参考になつたと思いますが、それについては参考にならなかつたですか、

市長～参考と云うのは、そのままでそこに取り上げるものがあつたかと云う問い合わせだと思いますが、この点は、例えほん、あちらこちらで良く私も見ておりますが、機械を使つて計算機や何かを、どんどん使つてやつている所もありますが、これも大体あのその方ではそう云うものを購入してやるにしても、政府からの補助金と云うのがあつて、買ひ入れてやつているんだと云うことです。尚市としてもそう云う機械を使つての事務能力を聞くと云う様も本市でもそれが出来たる

最初がち論先も云た通りでありますけれども、日本でも或る程度この農作物が出てくると、そう云う結果から、いわゆる売れないと云つた様な不満も出ておりますけれども、それが工体今沖縄で行なわれる場合にこう云つた法的又いわゆる制約を受るのでその辺がまだはつきりわかりませんので、特に今課長さんから話を聞く範囲内では法的な制約は受けないと云う事ですか。

経済課長～必ずしもそうは云えませんが、主産地形成と云う面から考えて受けないものと考えられておる訳です。

4番～質問の5番目であります。我々は市民のケツ税を使つて、そして貴重な時間を費して、先進地の行政視察に行つた訳であります。そこで我々が研修して参りました所の先進地の状況について報告書並に懇談会そう云つた様な形で資料が当局に提出されております。そこで当局においても充分それについては御検討なされておると思いますが、どう云つた様な面が参考になつたか、それについてお答え願います。

市長～色々ありますけれども、特に本土においては見る議員の方々もそう云う所を重点に見られたかも知れませんが、盛んに行なわれていると云う事を非常に参考になつております。そして今本市においてもそう云うことを考えておるんですが、只向こうの真<sup>象</sup>そのまま出来ないと云うのは基盤が違う。例えば政府の補助金が大きい為に向こうとしては、減歩率なんかも、向うの様なまねでは行けないだろうと思います。又起債率をもつて事業をするにも、あそこの方はいわゆる償還年数が充分長いので、沖縄においては、日本、本土の様なかつ好んでこの事業を進めるのは、困難じやないかと云うふうな所を感じております。

4番～沖縄の各市町村においても本土の市町村のレベルまで引き上げようと云う事で一生懸命努力しているやに、聞いております。そこで先程参考になつた箇所、点を上げておりましたが、これはあくまでも事業である。そう云つた様な事業も当然参考にして段々やつてもらいたいと思います。その外に行政事務の運営の面がですか、或は法体系の面、或は事務処理の面においても、だいぶ参考になつたと思いますが、それについては参考にならなかつたですか。

市長～参考と云うのは、そのままそこに取り上げるものがあつたかと云う問い合わせだと思いますが、この点は、例えば、あちらこちらで良く私も見ておりますが、機械を使つて計算機や何かを、どんどん使つてやつている所もありますが、これも大体あそこの方ではそう云うものを購入してやるにしても、政府からの補助金と云うどのがあつて、買い入れてやつているんだと云うことです。尚市としてもそう云う機械を使つての事務能力を測ると云う事も本市でもそれが出来たら

と云うふうに、ずっと考えておりますが、1 应募入の場合にはこのお会で以つて、どれだけの最つとも有効な実施を得る事が出来るかと云う事はたえず検討して出来るだけ能率を上げてそして充分な事務処理をしたいと云う事は要りないんだが本土のものをそのままそのままそこでやると云う様な事は今の所まだ考えておりません。

4 番～では参考になつたが実施が出来ないと云う事ですか、それとも実施も出来るんだが、それをどの様にして実施に移すか、それを検討するのか参考になつても全然話しにならないとか云う場合のですか私はこの本土研修をすると云う事は無意味だと云うふうに考える訳であります。しかも、我々の税金を使って研修したものに対してはある程度市政に反映せしめて、そして直接或は、間接的に市長に反映すると云つた様な立場で研修しなくちやいけないと云う様になりますが、参考に全然なるんとか、参考にはなつたにしても実施が出来ないと云う事であるのか、或は又実施は出来るんだが研究を要するとか、或はいろんな事が検討されたんじやないかと思ひますが、それについてお答え願います。

市 長～全然参考にならないと云う事じやなくしに参考にはなるんだが、その実施においては、その方法を色々検討して、これから進めなければいかないと思う訳であります。

4 番～参考になつた実施をすると云う事項については、例えばどう云うものであるのか、そしてどの様に研究してどの様に又市がこの問題を取り上げているか、

市 長～この点については、今申上げた様に干拓とか、都計については先づ申上げた様にどうしても向こうの様なそのままでは取入れられない、ここに応する様な計画を立てて行きたいと云うふうな感じを持っております。

4 番～そうしますと、かん拓事業であります、市長の市政方針の中にかん拓事業を推進すると云つた様な事項がありますが、それについて参考にしてどの様に実施されるか、

市 長～今年度の努力目標に入れてないのは本年度の事業としては、これはかん拓事業は取上げてありませんが、これは前から申上げる様に都計の1環としてかん拓にまで進めて行きたいと云う事を申上げました。それで今の今ま所先つき申上げを様うに都計を進めるに當面的な問題とか、色々なそう云うものをやる為にまだそこの計画までは進められておらないのであります。その前の準備として申部の市町村会でこれは1市町村じやなしに、技術者を呼んでそれだけの力のある人に見てもらいたいから政府の方で沖縄の周辺の多面出来る、箇所がどう云う所であるか、どの位の面積があるか、費用は大体ど

と云うふうに、ずっと考えておりますが、1応購入の場合にはこのお金で以つて、どれだけの最つとも有利な機械を得る事が出来るかと云う事はたゞ検討して出来るだけ能率を上げてそして充分な事務処理をしたいと云う事は變りないんだが本土のものをそのままそのままそこでやると云う様な事は今の所まだ考えておりません。

4番～では参考になつたが実施が出来ないと云う事ですか、それとも実施も出来るんだが、それをどの様にして実施に移すか、それを検討申あるのか参考になつても全然話題にならないとか云う場合のですか私はこの本土研修をすると云う事は無意味だと云うふうに考える説であります。しかも、我々の税金を使つて研修したものに対してはある程度市政に反映せしめて、そして直接或は、間接的に市民に反映すると云つた様な立場で研修しなくちやいけないと云う様になりますが、参考に全然ならんとか、参考にはなつたにしても実施が出来ないと云う事であるのか、或は又実施は出来るんだが研究を要するとか、或はいろんな事が検討されたんじやないかと思ひますが、それについてお答え願います。

市長～全然参考にならないと云う事じやなくしに参考にはなるんだが、その実施においては、その方法を色々検討して、これから進めなければいけないと思う説であります。

4番～参考になつた実施をすると云う事項については、例えばどう云うものであるのか、そしてどの様に研究してどの様に又市がこの問題を取り上げているか、

市長～この点については、今申上げた様に干拓とか、都計については先つき申上げた様にどうしても向こうの様なそなままで取入れられない。ここに応する様な計画を立てて行きたいと云うふうな感じを持つております。

4番～そうしますと、かん拓事業であります、市長の市政方針の中にかん拓事業を推進すると云つた様な事項がありますが、それについて参考にしてどの様に実施されるか、

市長～今年度の努力目標に入れてないのは本年度の事業としては、これはかん拓事業は取上げてありませんが、これは前から申上げる様に都計の1環としてかん拓にまで進めて行きたいと云う事を申上げました。それで今の今の所先つき申上げた様うに都計を進めるに法的な問題とか、色々なそう云うものをやる為にまだそこの計画までは進められておらないのであります。その前の準備として中部の市町村会でこれは1市町村じやなしに、技術者を呼んでそれだけの力のある人に見てもらいたいから政府の方で沖縄の周辺の参画出来る、箇所がどう云う所であるか、どの位の面積があるか、費用は大体ど

の位の見当で、かん拓出来るかと云う事については、中都の市町村長会では全域について、これを調査してもらう様にと云うので、一応この前農林省から来た技官といわゆる中都の西海岸では、大体どの位の課費がいる。東海岸では中都でどの位い、南部でどの位い、と云うふうな資料は今受けておりますが、実際測量して、その宣慶市でいくらである。それから課費などの位かかると云うふうな事はまだ向こうの方で具体的な計画は出来ておりません。

4番～先程の御答弁の中で参考にはなるが、実施の面において、すぐ取入れられないと、すぐ実施出来ないと云うふうな事であります。散策時にわたつて議員が視察に来つておりますが、その中でユツでもすぐ実施出来ないのか、実施出来るものがいいのかどうか、全部そう云つた様な参考にはなるんだが実施は出来ないもんだろうか、すぐ簡単には実施出来ないと云う様なものが全部であるのか、或はその中ではすぐ実施出来るものもなかつたかどうか、についてどうですか。散策時にわたつて視察を来つておりますが、その中で、これこれはすぐにやつてもらいたいとか、或は、これ議研究の余地があると云う様な議会からの資料も提供したんじやないかと云うふうに考えております。そこで市長がおつしやる所の全部参考にはなるんだが、すぐ実施は出来ないと云うのが全部であるのか、その内には参考にしてすぐ取り入れて、市政に反映せしめると、或は又、行政事務にまず適用すると云つた様な事がないかどうか、全部が今おつしやる様な参考に値なるが、実施は今の段階では出来ないと云うもんであるかどうか。

市長～参考にはなるがすぐ実施は出来ないのであります。

4番～本土の市町村に行く場合にはいろんな市内の案内、或は色々の普通にやぐ様な資料が掲示されております。そう云う事はすぐ本市でも今日、明日からでも実施出来るんじやないかとその様にやつてもらいたいと云う様な要望や、或は、市長に対して質問もした訳ですがそう云うものの参考にはなるんだが、今の段階では実施出来ないといった様な事ですか？

市長～そう云うものは、前にこちらでも、やりましたが只それが毎日続かないと云うだけあります。

4番～私の就明のいろんな資料については、向うに行くとすぐ目に付くのがいろんな機械の大体の状態ですが、1回でわかる様な色々な資料が掲げられていますが、例えば統計資料とか云うふうな事業に関するもの等、入口の方に掲げられていますが、或は又先程申上げましたところの市長相談、或は色々とこう云う沢山懇意においても非常に考え方せられる様な点があると思いますが、そう云つたのが果して現段階において実施出来ないと云う事については、私いささか不満

の位の見当で、かん拓出来るかと云う事については、中部の市町村長会では全域について、これを調査してもらう様にと云うので、一応この前農林省から来た技官といわゆる中部の西海岸では、大体どの位の経費がいる。東海岸では中部でどの位い、南部でどの位い、と云うふうな資料は今受けておりますが、実際測量して、そこの宣野湾市でいくらである。それから経費はどの位かかると云うふうな事はまだ向こうの方で具体的な計画は出来ておりません。

4 番～先程の御答弁の中で参考にはなるが、実施の面において、すぐ取入れられないと、すぐ実施出来ないと云うふうな事であります。敷圖にわたつて議員が視察を行つておりますが、その中でユツでもすぐ実施出来ないのか、実施出来るものがいいのかどうか、全部そう云つた様な参考にはなるんだが実施は出来ないもんだろうか、すぐ簡単には実施出来ないと云う様なものが全部であるのか、或はその中ではすぐ実施出来るものもなかつたかどうか、についてどうですか。敷圖にわたつて視察を行つておりますが、その中で、これこれはすぐにやつてもらいたいとか、或は、これは研究の余地があると云う様な議会からの資料も提供したんじやないかと云うふうに考えております。そこで市長がおつしやる所の全部参考にはなるんだが、すぐ実施は出来ないと云うのが全部であるのか、その内には参考にしてすぐ取り入れて、市政に反映せしめると、或は又、行政事務にまづ適用すると云つた様な事がないかどうか、全部が今おつしやる様な参考にはなるが、実施は今の段階では出来ないと云うもんであるかどうか。

市長～参考にはなるがすぐ実施は出来ないであります。

4 番～本土の市町村に行く場合にはいろんな市内の案内、或は色々の普通目にかゝる様な資料が掲示されております。そう云う事はすぐ本市でも今昔、明目からでも実施出来るんじやないかとその様にやつてもらいたいと云う様な要望や、或は、市長に対して質問もした訳ですがそう云うものの参考にはなるんだが、今の段階では実施出来ないをといつた様な事ですか。

市長～そう云うものは、前にこちらでも、やりましたが只それが毎日続かないと云うだけであります。

4 番～私の説明のいろんな資料については、向うに行くとすぐ目につくのがいろんな機械の大体の状態ですが、1目でわかる様な色々な資料が掲げられていますが、例えば統計資料とか云うふうな事業に関するもの等、入口の方に掲げられていますが、或は又先程申上げましたところの市民相談、或は色々とこう云う沢山懇意においても非常に考えさせられる様な点があると思いますが、そう云つたのが果して現段階において実施出来ないと云う事については、私のささか不満

をもつておりますが、

市長～そう云うものは、本土だけではなくて沖縄でもやつており、こちらでもやつた事がありますし、只毎日が絶かないと云うだけあります。

4番～それじゃですね、人口動態はどうなつておりますか、

市長～先つきの様に、そう云う統計を作ることについては、各課頭々にはそう云うものはとつて届ります。特に産業共進会の場合に、陳列の場合には、はり付けております。これを當時はり通しをすると云う場合には今先申上げた通りであります。したがつて、これは本土だけではないと思います。

議長～暫休憩致します。(午後5時26分)

議長～再開致します。(午後5時27分)

1・9番～只今本土研修の問題が出ましたので、それに対して私の質問事項の1番の(2)に関連しておるので質問致します。  
本土における末端行政と又本市の末端行政と云う比較対照した場合に市長として、どう云うふうな御見解を持つておられるか、それを聴取して下さい。

市長～末端行政のどう云う面ですか、

1・9番～本土の末端行政に比較にです、

市長～本土ではこの様に區長と云うのが、末端行政の責任者としておいて無いだと云う訳ですか、

1・9番～それは市長も慶々日本に行かれましたので、こう云つた当事者として当然本土における末端行政の在り方も一応御検討なされたと云う前提において質問を受けて戴きたいと想う。

市長～そう云う所が違うんですか、今の所末端行政の責任者をおいてないがここにはおいてあると、

1・9番～ですからこれに対する、?

市長～そして向こうの方では、そう云う所に当るのは、随分、何と云いますか、議員議決力のある議員者が当つていると云う事を、ほう仕向にやつていると云う事を聞いております。沖縄ではほう仕向にやつていると云う事を聞いております。沖縄ではほう仕向にやつてもら

をもつておりますが、

市長～そう云うものは、本土だけではなくて沖縄でもやつており、こちらでもやつた事がありますし、只毎日が続かないと云うだけであります。

4番～それじやですね、人口動態はどうなつておりますか、

市長～先つきの様に、そう云う統計を作ることについては、各課別々にはそう云うものはとつて居ります。特に産業共進会の場合に、陳列の場合には、はり付けております。これを常時はり通しをすると云う場合には今先申上げた通りであります。したがつて、これは本土だけではないと思います。

議長～暫休憩致します。（午後5時26分）

議長～再開致します。（午後5時27分）

19番～只今本土研修の問題が出ましたので、それに対して私の質問事項の1番の(2)に関連しておるので質問致します。  
本土における末端行政と又本市の末端行政と云う比較対照した場合に市長として、どう云うふうな御見解を持つておられるか、それを説明して下さい。

市長～末端行政のどう云う面ですか、

19番～本土の末端行政に比較にです。

市長～本土ではこの様に区長と云うのが、末端行政の責任者としておいてない更と云う訳ですか、

19番～それは市長も度々日本に行かれましたので、こう云つた当事者として当然本土における末端行政の在り方も一応御検討なされたと云う前提において質問を受けて戴きたいと思う。

市長～そう云う所が違うんですか、今の所末端行政の責任者をおいてないがここにはおいてあると、

19番～ですからこれに対する、？

市長～そして向こうの方では、そう云う所に当るのは、随分、何と云いますか、経営者済力のある経営者が当つていると云う事を、ぼう仕約にやつていると云う事を聞いております。沖縄ではぼう仕約にやつていると云う事を聞いております。沖縄ではぼう仕約にやつてもら

う様なそう云う人が今の所得られんが本土の様なかつ好では無理じやないかと、こう思ふ訳であります。

19番～貝今のはう仕と云う言葉をお使いになりましたが、決してはう仕じやなく、それにはちゃんととした報償と云うのが見えられております。はう仕と云う事は無報酬サービスと云うことですか、

市長～無報酬の方じやなくて、わずかだそうです。無報酬じやなしにいくらかそれにた様な、わずかな報酬は受けていると云うことです。

19番～これはわずかだと云う、いわゆるセンスの問題になりますけれどもそのわずかだと云うこれは協力的な見地からすれば、わずかなと云ふぞうことになると思いますが、しかしながら、これに対してもいろんな制度即ち報償の制度があつて別にわずかな報酬じやないと我々はそういう受取つておりますが、その点市長としては非常に低廉で使われますと云うふうな見方ですか、

市長～無報酬と云う訳じやなしに、とにかくそこら地域住民の為に、本人のはう仕の気持でやつておられるんじやないかとこう思つております。

19番～それに因縁して御ざいますが、去つた區画設置の場合において私がいわゆる現在においては区長の下にいわゆる無形の当事者があると云う事に対して当局はそのいわゆる無形の当事者に対して毎回うと云う事を考へた事がありますかと云つた場合に全然返答がなかつたので御ざいますが、その点お伺いします。

市長～これはその区長の下におられる所の協力者、或は又尚それ以外にも区長に対して字賃がいくらか負担して出していると云う事も聞いております。と云うのは單に市の行政事務だけじやなしに部落のその部落の地域の住民の自治会として協力する方々も多いので、そういう事は部落民としても当然にやると云う事であつて市としてこれを一々代價をあげる必要もないんじやないかとこう云う見解であります。

19番～しかばば、現状においては今後の制度よりも補助現行のそうして行つてある制度がより合理的であると云う御見解ですか、

市長～沖縄においてはですか、

4番～私の質問の私が意識している所を是非つかんで御答弁下さい。市内の主要道路であります、道路がそのまま石滑道路のまま京橋もされてない、と云うのが大方であります。しかも市内においてはそれを走られた道路が、算道以外にはない、ほとんど砂利

う様なそう云う人が今の所得られんが本土の様なかつ好では無理じやないかと、こう思う訳であります。

19番～只今の御当弁ではぼう仕と云う言葉をお使いになりましたが、決してぼう仕じやなく、それにはちゃんとした報償と云うのが見えられております。ぼう仕と云う事は無難サービスと云うことですか。

市長～無料の方じやなくて、わずかだそうです。無料じやなしにいくらかそれにた様な、わずかな報酬は受けていると云うことです。

19番～これはわずかだと云う、いわゆるセンスの問題になりますけれどもそのわずかだと云うこれは協力的な見地からすれば、わずかなと云ふどうことになると思いますが、しかしながら、これに対しているな制度即ち報償の制度があつて別にわずかな報償じやないと我々はそろ受取つておりますが、その点市長としては非常に低廉で使われると云うふうな見方ですか、

市長～無報酬と云う訳じやなしに、とにかくそこら地域住民の為に、本人のぼう仕的な気持でやつておられるんじやないかとこう思つております。

19番～それに関連して御ざいますが、去つた区画設置の場合において私がいわゆる現在においては区長の下にいわゆる無形の当事者があると云う事に対して当局はそのいわゆる無形の当事者に対して廻りと云う事を考えた事がありますかと云つた場合に全然返答がなかつたので御ざいますが、その点お伺いします。

市長～これはその区長の下におられる所の協力者、或は又尚それ以外にも区長に対して字費がいくらか負担して出していると云う事も聞いております。と云うのは単に市の行政事務だけじやなしに部落のその部落の地域の住民の自治会として協力する方々も多いので、そう云う事は部落民としても当然にやると云う事であつて市としてこれを一々代償をあげる必要もないんじやないかとこう云う見解であります。

19番～しかば、現状においては今後の制度よりも結局現行のそうして行つてはいる制度がより合理的であると云う御見解ですか、

市長～沖縄においてはですか、

4番～私の質問の私が意圖している所を是非つかんで御答弁下さい。市内の主要道路でありますが、道路がそのまま石粉道路のまま走り裝もされてない、と云うのが大方であります。しかも市内においてはそれれ走り裝された道路が、筆道路以外にはない、ほとんど5号線

だけてあります。そこでその煮沢山の蓮路がホウ装が必要だと云うふうにすでに市にも再三陳情し或はそう云う要望もされたと思いますが、政唐に対してどの様に折衝されたか、尚現在市内のこう云つた様な道路が何件位ホウ装申請がなされているかどうか、それについてお伺いします。

市長～市内の道路ホウ装については陳情者の眞意に答える様に政唐にも折衝をしております。これについては、ずっと前にもやりましたが、あの頃は解放地の方のすずらん通りの方でありますがあの頃はまだ早いんじゃないかと云う事を云われておりましたが、最近又なんとか1本は今度やろうと云うふうな事になつてると云うふうに話は伺つておりますが、それと同時に又まずホウ装するには、排水が充分じゃないと考へるからせひあの排水工事を今年度打切らずに統けてこの箇所の前までやつてもらう様にお願いしますと云うふうに近頃議長ともこれを話をした事もありますが都計課長もそれから土課長も局長も工事権力そう云うふうに努力すると云う事は云つておりました。尚こちらの状況通りですか。これについては前にもそう云う事をこの道路も政唐道路にハシ入されて、特に町の中でも奥からやつてもらいたいと云う事を再三お願い致しましたら、前の提出箇所にお伺いしましたら、それじや残つたアスファルトがあるので工事これをおあずけして、それをたいてとかす位は、この辺で負担してもらつてやろうと云うのでそう云うかつて本格的ホウ装じやなしに、仮ホウ装と云いますか、それをやつております。それが伸び天候の具合が悪かつたのでうまくはいかんで、その後何回か出張所の方うで整理は加えておりますが、この度まだ処理は見ておりませんが、今安寅富さんから是非そこも政唐の方にホウ装してもらう様に折衝してくれと云う事を今度議会始まつてから更に話しを開いております。ホウ装については今の2件であります。

4番～おつしやいますと、2件だけ申請してあると云うことですか、

市長～申請書類は出してあります。

4番～政唐に対して何件申請してありますか。

市長～1件です。

4番～市内においてはホウ装すべき道路が工件だと云うふうに見てよろしゅうございますか、

市長～はい、今年度はですか、

4番～見た範囲内においては、市道であろうが、政唐道路であろうが当然ホウ装に必要につみられている道路が市内でも沢山あると思つてお

だけであります。そこでその点沢山の道路が舗装が必要だと云うふうにすでに市にも再三陳情し或はそう云う要望もされたと思いますが、政局に対してどの様に折衝されたか、尚現在市内のこう云つた様な道路が何件位舗装申請がなされているかどうか、それについてお伺いします。

市長～市内の道路舗装については陳情者の質問に答える様に政府にも折衝をしております。これについては、ずっと前にもやりましたが、あの頃は解放地の方のすずらん通りの方でありますまたあの頃はまだ早いんじやないかと云う事を云われておりましたが、最近又なんとか1本は今度やろうと云うふうな事になつていると云うふうに話は伺つておりますが、それと同時に又まず舗装するには、排水が充分じやないと考ふるからせひあの排水工事を今年度打切らずに統けてこの役所の前までやつてもらおう様にお願いしますと云うふうに近頃議長ともこれを話をした事もありますが都計課長もそれから土課長も局長も1応極力そう云うふうに努力すると云う事は云つておりました。尚こちらの映画通りですか。これについては前にもそう云う事をこの道路も政府道路にハシ入されて、特に町の中でも良いからやつてもらいたいと云う事を再三お願い致しました。前の議出張所にお伺いしましたら、それじや残つたアスファルトがあるので1応これをあづけして、それをたいてとかず位は、この辺で負担してちらつてやろうと云うのでそう云うかつ好で本格的な舗装じやなしに、仮舗装と云いますか、それをやつております。それが伸び天候の具合が悪かつたのでうまくいかんで、その後何辺か出張所の方うで修理は加えておりますが、この度まだ処理は見ておりませんが、今安次富さんから是非そこも政府の方に舗装してもらう様に折衝してくれと云う事を今度説会始まつてから更に話しを開いております。舗装については今の2件であります。

4番～おつしやいますと、2件だけ申請してあると云うことですか。

市長～申請書類は出してあります。

4番～政府に対して何件申請してありますか。

市長～1件です

4番～市内においては舗装すべき道路が1件だと云うふうに見てよろしくうござりますか。

市長～はい、今年度はですか。

4番～見た範囲内においては、市道であろうが、政府道路であろうが当然舗装に必要につめられている道路が市内でも沢山あると思つてお

ります。その地域から市に対してこれこれ本装してくれと云う事で詰めて市が取り上げるのであるのか、市民からこう云つた様な道路は当然早急に本装しなければいけないから、市の財源からでなくてこれだけ政府に対して申請しておこうと、そして申請してその方が本申請した方から、重点的に折衝してユリウツその実現をして行くと云つた様な行き方で行くべきだと思いますが、1件だけ申請して、それにあせんすると云う事は私は許されるべき事じやないと云うふうに考えております。

市長～これは許す許さないの問題は別ですが、市としてはいくつ出しても大体今年度ではこれこれというふうな順序でしかできない。全都市内の道路を全部本装して下さいと、おそらく難しいんじやないかと思うのであります。まずこれは前でも便ほ装して出張所の方でも一応考慮してもらつてやつて一応はやつてあるので、まだそれよりも悪くて、そして住民からも再三要望もあるし、これをやろうというので、これをやつてある訳であります。その順番については、市長はあれだけとりあげて、これはやつてないというふうにおこられるかも知らんが、おそらくそれは市長が豪平に全部取り上げ様という事も無理な事じやないかとこう思う訳であります。

議長～暫休憩いたします。（午後5時40分）

議長～再開致します。（午後5時43分）

16番～都計の一環としての土木事業が何かしら折衝しない前にかべにぶつかつた様な印象を与える訳でございますが、実際問題として、先き4番さんから御質問がありました通り市の今後の都計事業の一環として事業を推進する場合におきまして、その関係官庁に関係局に対しましてどれほどの宣誓書市の都計事業の重要性をかき味いて表現にもつて行くべく努力をなされたか、その点についてお聞きしたいと思います。

市長～かき味いてと云うことになりますと云うと、仕事量でありますか、又事業、？

16番～もろ論都計事業の一環としての、？

市長～先ず大きなものでは、前のタクエ課長が立案してもらつた、5ヶ月計画の五百何万と云うものが、眞米桂助による事業として、資料として出せたのがありますし、年度々々における所の一環土木のその事業としては、今申し上げた様なその区画整理とか、或はその他の面では一概法的な決定にまで持つて行かんと事業を計画してこれを進めることができないので、それを持つておるんですが、普通の一環土木では、普天間の今の排水それから今の歩道の間

ります。その地域から市に對してこれこれまう装してくれと云う事で始めて市が取り上げるのであるのか、市民自からこう云つた様な道路は当然早急にまう装しなければいけないから、市の財源からでなくてこれだけ政府に對して申請しておこうと、そして申請してその方が異申請した方から、重点的に折衝してユツズつその実現をして行くと云つた様な行き方で行くべきだと思いますが、1件だけ申請して、それにあまんすると云う事は私は許されるべき事じやないと云うふうに考えております。

市長～これは許す許さないの問題は別ですが、市としてはいくつ出しても大体今年度ではこれこれというふうな順序でしかできない。全部市内の道路を全部仕装して下さいと、おそらく難しいんじやないかと思うのであります。まずこれは前でも仮ほ装して出張所の方でも一応考慮してもらつてやつて一応はやつてあるので、まだそれよりも悪くて、そして住民からも吾三要望もあるし、これをやろうというので、これをやつてある訳であります。その順番については、市長はあれだけとりあげて、これはやつてないというふうにおこられるかも知らんが、おそらくそれは市長が公平に全部取り上げ様という事も無理な事じやないかとこう思う訳であります。

議長～暫休憩いたします。（午後5時40分）

議長～再解釈します。（午後5時43分）

16番～都計の一環としての土木事業が何かしら折衝しない前にかべにぶつかつた様な印象を与える訳でございますが、実際問題として、先き4番さんから御質問がありました通り市の今後の都計事業の一環として事業を推進する場合におきまして、その関係官庁に關係局に対しましてどれほどの宣野湾市の都計事業の必要性をかき立て実現にもつて行くべく努力をなされたか、その点についてお聞きしたいと思います。

市長～かきいてと云うことになりますと云うと、仕事量でありますか、又事業、？

16番～もち論都計事業の一環としての、？

市長～先ず大きなものでは、前のクリエイティブ長が立案してもらつた、5ヶ月計画の5百何万と云うものが、日米援助による事業として、資料として出せたのがありますし、年度々々における所の一般土木のその事業としては、今申し上げた様なその区画整理とか、或はその他のあの面では一様法的な決定にまで持つて行かんと事業を計画してこれを進めることができないので、それを持つておるんですが、普通の一般土木では、普天間の今の排水それから今の歩道の間

題それから前に、皆さんの所でやつた所の大山の道路ですか、

16番～大分ポイントが違う様でございます。多やんと施設なつて補助金が  
出た所を私は聞いておりません。向こうはちやんと補助金済みで、  
当時の予算も通過しております。新しい今後の問題についてお聞き  
している訳でございます。

市長～私もまだポイントがつかめんが、

16番～今後の新年度においての政府補助事業政府補助金による市の都計事  
業をどう云う所から、どの事業を進めて行くべきだと云うふうに折  
衝されたことがありますかと云うことです。

市長～折衝は事業計画を立てて、向こうにお願いをするんですありますが、  
今後度の政府の立法院に通過しているのは、宣誓博、コザ、那覇、  
とにかくどちらも400億、少ない予算しか出されていないと云う  
ことは聞いております。

16番～これは調査費じやないですか、

市長～調査費としてそれだけしかくまれていまいと云うことは聞いており  
ます。

16番～私が求めたいことはですか、今5番さんからおつしやつたホカ装開  
係の問題にしろですか、市としては、多やんと計画は持つておられ  
ると思うんです。その一つの事業を実現するためには、どうしても自  
己財源では間に合わないと、新年度において、政府の補助金はこれ  
だけ是非必要だからとこう云うふうな折衝をされたことがあるかどうか

市長～はい、あります。

16番～どこをどうなされたか、どこの事業を、？

市長～今のホカ装のですか、

16番～だからホカ装はどこでございますか、

市長～これは、すずらん通りであります。

16番～それはどう云う段階でなされたんですか、文書でやられたのか、  
文書はどこに出されたのか、

市長～文書も出ておりますし、私も行って、人も2～3名、局長、課長、

題それから前に、皆さん所でやつた所の大山の道路ですか、

16番～大分ポイントが違う様でございます。ちゃんと市設なつて補助金が出た所を私は聞いておりません。向こうはちゃんと補助金済みで、当時の予算も通過しております。新しい今後の問題についてお聞きしている訳でございます。

市長～私もまだポイントがつかめんが、

16番～今後の新年度においての政府補助事業政府補助金による市の都計事業をどう云う所から、どの事業を進めて行くべきだと云ふうに折衝されたことがありますかと云うことです。

市長～折衝は事業計画を立てて、向こうにお願いをするんですが、今度の政府の立法院に通過しているのは、宣野湾、コザ、那覇、とにかくどちらも400億、少ない予算しか出されていないと云うことは聞いております。

16番～これは調査費じゃないですか、

市長～調査費としてそれだけしかくまれていないと云うことは聞いております。

16番～私が求めたいことはですか、今5番さんからおつしやつたホウ装閑係の問題にしろですか、市としては、ちゃんと計画は持つておられると思うんです。その一つの事業を完成するために、どうしても自己財源では間に合わないと、新年度において、政府の補助金はこれだけ是非必要だからとこう云ふうな折衝をされたことがあるかどうか

市長～はい、あります。

16番～どこをどうなされたか、どこの事業を、？

市長～今のホウ装のですか、

16番～だからホウ装はどこでございますか、

市長～これは、すずらん通りであります。

16番～それはどう云う段階でなされたんですか、文書でやられたのか、文書はどこに出されたのか、

市長～文書も出ておりますし、私も行つて、人も2～3名、局長、課長、

係長とあつております。

16番～そう云う面について、だから先き1番さんからおつしやつたのは、市においては沢山そう云うのがある。ころがつていると思う。員そめ都落々々の陳情によつて処理されるべき問題じやなくて、あくまでも都計事業を推進するための、市長の計画によつて進めるべきだと思うんです。今の所ユリしかありませんとか云つた様なことでは私は今後の都計事業の推進は非常に難しい様なかべにぶつかつた様な感じがする訳でございますので、今云つた本カ表の問題にしろ、本カ表の問題は一応折衝なされると思うんであります。或は今後の排水水面においても、まだまだ沢山ころがつておると思うんです。その面については、どう云うふうに、折衝なさいますか。

市長～排水面と申しますと、今の排水の統合と、排水の青小堀の今度大体出来ると言つことに話しがつけておりますし、その他には、真栄原のあれは今所まだ、疑問であります。どう云うふうな進め方をするか、一応軍と軍が今工事をやつておりますが、それで持つてそのままおさまるか、前の水道計画をしておつたのを、どう云うふうに変更しなければならないかは、一応、もう少しその、あそこのマン水の状況を見ないと云うと、進められないんじやないかとこう思つてあります。

16番～貝今のか本カ表関係については、政府としては、どう云うふうな考え方を持つておられますか。

市長～やつてもらえそうにあります。

16番そぞのうち賛成としては、新年度予算にはござりますか。

市長～はい、64年度の予算に、？

16番～じやその外の事業については、現在の新計画されておらない訳ですか。

市長～か、そぞの外に新計画はない。

市長～はい、まだ社つきりした工事とか、

16番～いや市長さんとしての事業計画です。

市長～計画に入れてあります、本年度の？

16番～いや、市長さんとしての事業計画です。

市長～計画に入れてあります。

係長とあつております。

16番～そう云う面について、だから先き5番さんからおつしやつたのは、市においては沢山そう云うのがある。ころがつていると思う。只その部落々々の陳情によつて処理されるべき問題じやなくて、あくまでも都計事業を推進するための、市長の計画によつて進めるべきだと思うんです。今の所1ツしかありませんとか云つた様なことでは私は今後の都計事業の推進は非常に難しい様なかべにぶつかつた様な感じがする訳でございますので、今云つたホウ装の問題にしろ、ホウ装の問題は一応折衝なされると思うんでありますが、或は今後の排水面においても、まだまだ沢山ころがつておると思うんです。その面については、どう云うふうに、折衝なさいますか。

市長～排水面と申しますと、今の排水の統行と、排水の青小堀の今度大体出来ると云うことに話しつけておりますし、その他には、真栄原のあれは今の所まだ、疑問あります。どう云うふうな進め方をするか、一応軍と軍が今工事をやつておりますが、それで持つてそのままおさまるか、前の水道計画をしておつたのを、どう云うふうに変更しなければならないかは、一応、もう少しその、あそこのマン水の状況を見ないと云うと、進められないんじやないかとこう思つております。

16番～只今のホウ装関係については、政府としては、どう云うふうな考え方を持つておられますか。

市長～やつてちらえそうにあります。

16番それをうら付けとしては、新年度予算にはござりますか。

市長～はい。64年度の予算に、？

16番～じやその外の事業については、現在の所計画されておらない訳ですか、

市長～はい。まだはつきりした工事とか、

16番～いや市長さんとしての事業計画です。

市長～計画に入れてあります。本年度の？

16番～いや、市長さんとしての事業計画です。

市長～計画に入れてあります。

16番～じや、それはうら付はちゃんとされている訳ですか、

市長～はい、だからうら付をするにその折衝を今やつておる所であります

16番～車内装以外の事業ですか、

市長～はい、

16番～車内装以外の事業ですか、

市長～はい、排水も、

16番～ちゃんと入つている訳ですか、どこでござりますか、

市長～今のあのゲート前から、便所前までの排水を統行してもらう様に折衝もし、それがうまく行く様に努力を今しつつある訳であります。

16番～じや、車内装関係については、外には考え方たと云ふうに受け取つてよろしゅうございますか、

市長～はい、

3番～市長さんから車内装の件が申請されて、いわゆる実現すると云う様な可能性があると云うことを聞いておりますが、~~車~~種の面におきましては、士面車内装と云うことでありまして、それに随分しまして、排水溝の問題が付隨するんでないかと思うんですが、排水コウ自体は、それは市町村がやらなければいかんと思うんですが、その点、今年度の予算にうら付しておるかどうか、宜野湾市自体としてのうら付予算を本年度予算に組まれておるかどうか、

市長～今出してある所は、そこはうら付けしてあります。

3番～そ~~こ~~は、アンケートでは、問題で車内装はおそらく、認可せんできないかと云う様な話を聞いておりますが、

市長～この点は、まだ聞いておりませんが、

3番～聞いてないですか、

市長～今制約されておるから、そのままで制約は、やられるんじやないかとこう思うのであります。

3番～今先の市長さんの答弁の中に、その排水工事の二期工事の養所

16番～じや、それはうら付はちゃんとされている訳ですか、

市長～はい。だからうら付をするにその折衝を今やつておる所であります

16番～モウ装以外の事業ですか、

市長～はい。

16番～モウ装以外の事業ですか、

市長～はい。排水も、

16番～ちゃんと入つている訳ですか、どこでございますか。

市長～今のあのゲート前から、役所前までの排水を続行してもらう様に折衝もし、それがうまく行く様に努力を今しつつある訳であります。

16番～じや、モウ装関係については、外には尋えられなかつたと云うふうに受け取つてよろしゅうございますか、

市長～はい。

3番～市長さんからモウ装の件が申請されて、いわゆる実現すると云う様な可能性があると云うこと聞いておりますが、モウ装の面におきましては、土面モウ装と云うことであつて、それに随分しまして、排水溝の問題が付隨するんではないかと思うんですが、排水コウ自体は、それは市町村がやらなければいかんと思うんですが、その点、今年度の予算にうら付しておるかどうか、宣野湾市自体としてのうら付予算を本年度予算に組まれておるかどうか。

市長～今出してある所は、そこはうら付けしてあります。

3番～そうこうは、アンケートでは、問題でモウ装はおそらく、認可せんないかと云う様な話をして聞いておりますが、

市長～この点は、まだ聞いておりませんが、

3番～聞いてないですか、

市長～今側コウされておるから、そのまま側コウは、やられるんじやないかとこう思うのであります。

8番～今先の市長さんのご答弁の中に、そこの排水工事の二期工事の後所

前までの工事を政府に折衝されたとおつしやいますが、私の質問にもありますけれども、これはこの折衝の意欲ですか；どう云う程度の只、して下さいと云うだけのお願いであつたのか、或は64年度に引き続きあの場合は12,000\$の政府補助になつておりますが、64年度においては、こちらとしては大体どのぐらいいの額を計上されていますか、

市長～頼については、最初お願する時には、石川橋からここまでものを1ワにして、申請は出しておるんですがね、そして、全部は出来ないから、本年度はこれだけしか出来ないと云うのが65年度今やつてている様な範囲であります。そして、~~まだ~~これは管轄はしませんが、引き続きやつてもらう様にしてもらいたいと云うことを更に申し上げてあるが、その頼については、まだ決定した數字は覚えておりません。

◎ 番～そうすると、ちよつと64年度においては、実現可能でござりますか、

市長～極力、努力することは云つておりますが、まだ決定した通頼はこの指令は受けておりません。

◎ 番～実はその工事は、いわゆる普天間の中央通りと云うふうに名づけられておりますし、ご承頼の通り、この通り、いわば普天間のメインストリートと云うふうになつておる訳です。この通り会と致しましても、もう前からその当初は市道路を作ろうと、所がどうもその道路組員がせまいので、市道路ではぐわい悪いと、~~付近~~街灯を設置した方がいいだろと云うので通り会では、そう云う様な計画案をもつてありますけれども、しかし今これをやつた場合に候、この二層工事による筋の配水工事が近い将来に実施される場合に候、折角作った物を又ぶちこわして始めからやりなおすと、云うことになれば、甚費の二度負担と云うことになるので、暫く得た方がいいんじやないかと云う通り会からのそう云う要望もあります。そう云う關係でこの二層工事が実際64年度において、政府補助が計上されて、実際に進捗出来るかどうか、その辺の具廻しを実は心配している訳ですが、大じよう夫ですか、

市長～この前、行つた場合には、幸にその日は係長も一通り皆んなおられた<sup>2</sup>ありますが、局長、課長の方で、極力、努力をするとほいつておりますが、頼の指示、いくらどうすると云う指示を受けるまでは、不安でありますので、今後とも続けていきたいとこう思つてゐる訳であります。

◎ 番～それでは、貝今の中長さんのこの御答弁をですか、その通り会員に~~その~~その旨伝えまして、いわゆるそれに平行すべく、すずらん灯の設置計画をやらしてもいい訳ですか、

前までの工事を政府に折衝されたとおつしやいますが、私の質問にもありますけれども、これはこの折衝の意欲ですか、どう云う程度の只、して下さいと云うだけのお願いであつたのか、或は64年度に引き継ぎあの場合は12,000\$の政府補助になつておりますが、64年度においては、こちらとしては大体どのくらいの額を計上されていますか。

市長～額については、最初お願する時には、石川橋からここまでものを1ツにして、申請は出しておるんですがね、そして、全部は出来ないから、本年度はこれだけしか出来ないと云うのが65年度今やつてている様な範囲であります。そして、まだこれは管理はしませんが、引き継ぎやつてもらう様にしてもらいたいと云うことを更に申し上げてあるが、その額については、まだ決定した数字は覚えておりません。

8番～そうすると、ひとつと64年度においては、実現可能でござりますか、

市長～極力、努力するとは云つておりますが、まだ決定した通知はこの指令は受けておりません。

8番～実はその工事は、いわゆる普天間の中央通りと云うふうに名づけられておりますし、ご承知の通り、この通り、いわば普天間のメインストリートと云うふうになつておる訳です。この通り会と致しましても、もう前からその当初は市道路を作ろうと、所がどうもその道路幅員がせまいので、市道路ではぐわい悪いと、街灯を設置した方がいいだろと云うので通り会では、そう云う様な計画案をもつておりますけれども、しかしこれをやつた場合には、この二期工事による所の配水工事が近いうちに実施される場合には、折角作った物を又ぶちこわして始めからやりなおすと、云うことになれば、経費の二重負担と云うことになるので、暫く得つた方がいいんじやないかと云う通り会からのそう云う要望もあります。そう云う関係でこの二期工事が実際64年度において、政府補助が計上されて、実際に施行出来るかどうか、その辺の見通しを実は心配している訳ですが、大じよう夫ですか、

市長～この前、行つた場合には、幸にその日は係長も一通り皆んなおられたありがとうございましたが、局長、課長の方では、極力、努力をするとはいつておりますが、額の指示、いくらどうすると云う指示を受けるまでは、不安でありますので、今後とも続けていきたいとこう思つてゐる訳であります。

8番～それでは、只今の市長さんのこの御答弁をですか、その通り会員にその旨伝えまして、いわゆるそれに平行すべく、すずらん灯の設置計画をやらしてもいい訳ですか、

市長～はい。

5番～4番議員と1番議員に対する市長の答弁に因連しまして質問致します。本年度において、ホク装を必要とする道路は、一ヶ所だけは認めて、他にその必要は認めなかつたとの御説明であります。市長がそう云うふうに、一ヶ所以外の道路は、ホク装の必要は認めなかつたとして、判断する前には、判断したこの資料は、自から全道路を眞さに覆被されて、そう云うふうに判断されたのか、それとも主幹課長の報告に基づいて、そう云うふうに判断されたのか御説明をお願い致します。

市長～先づき一件と云いましたが、道路すじにすると三つぐらゐになります。その銀行から入つてサリクスに曲がる所までと、すずらん通りと云うふうなかつ好になつていますが、私の一件としてよろしいと云うのは、今年度はこの程度しかお願ひ出来ないと云う所で、それだけを出したと云うことあります。他はいらないと云う訳ではありません。

5番～本年度はこの程度と云うふうな考え方方は、本年度の始めと終りにはこの違いに2ヶ月間あります。これは本年度始めにおいても、そう云うふうなお考えであつたんですか、年度末の現在においてそう云うふうなお考えであつたんですか、本年度と云われるのは、後始末まで本年度はやがて。

市長～本年度の予算ではと云う意味？

5番～本年度の予算ではと云う意味ですか。

市長～あ々、もとい、新年度の予算では、

5番～新年度の予算ではですか？

市長～はい。

5番～総局、将来に向つての一ヶ年と云うふうになる訳ですか、後の一ヶ年じゃなくて将来に向つての一ヶ年だと云うことになる訳ですか？

市長～はい。

5番～一件、二件、三件はたして問題にしませんが、仮にこの場所が、2～3ヶ所以外の道と云うふうに考えましても、そう云うふうに判断されたのは、つまり市長自からの、道路現状を或は又その道路の重要性の割合なんかを自からの実地調査に基づいて、そう云うふうに判断されたのであるか、課長の報告に基づいてそう云うふうに

市長～はい。

5番～4番議員と16番議員に対する市長の答弁に関連しまして質問致します。本年度において、木工費を必要とする道路は、一ヶ所だけは認めて、他にその必要は認めなかつたとの御説明であります。市長がそう云うふうに、一ヶ所以外の道路は、木工費の必要は認めなかつたとして、判断する前には、判断したこの資料は、自から全道路を具さに視察されて、そう云うふうに判断されたのか、それとも主管課長の報告に基づいて、そう云うふうに判断されたのか御説明をお願い致します。

市長～先づき一件と云いましたが、道路すじにすると三つやらいになります。その銀行から入つてサツクスに曲がる所までと、すずらん通りと云うふうなかつ好になつていますが、私の一件としてよろしいと云うのは、今年度はこの程度しかお願い出来ないと云う所で、それだけを出したと云うことであります。他はいらないと云う訳ではありません。

5番～本年度はこの程度と云うふうな考え方方。本年度の始めと終りにはこの違いに12ヶ月間ありますが、これは本年度始めにおいても、そう云うふうなお考へであつたんですか、年度末の現在においてそう云うふうなお考へであつたんですか、本年度と云われるの後抬何目かで本年度はやがて、

市長～本年度の予算ではと云う意味？

5番～本年度の予算ではと云う意味ですか。

市長～あ々、もとい。新年度の予算では、

5番～新年度の予算ではですか。

市長～はい。

5番～結局、将来に向つての一ヶ年と云うふうになる訳ですか、後の一ヶ年じやなくして将来に向つての一ヶ年だと云うことになる訳ですか。

市長～はい。

5番～一件、二件、三件はたして問題にしませんが、仮にこの場所が、2～3ヶ所以外の道と云うふうに考えましても、そう云うふうに判断されたのは、つまり市長自からの、道路現状を或は又その道路の重要性の割合なんかを自からの実地調査に基づいて、そう云うふうに判断されたのであるか、課長の報告に基づいてそう云うふうに

判断されたのか、

市長～私も見るし、課長も見てます。

5番～そうすると、本年度と云うことじやなくて課長の意見をそう云うふうな閣様な意見だつたんですか、

市長～はい。

5番～課長もそう云うふうになつてゐる訳ですか、

市長～はい、是

5番～そうすると一ヶ所は、いわゆる三ヶ所と云うふうになおされておりますが、三ヶ所だと云うふうにしまして、3ヶ所以外には、例えは市道にしろ、政務道にしろ、つまり歩道では、本道以外の道路でも現状からおして、いわゆる本道以外の道路で、本道以上に道路としての重要性、必要性のある道路が、宜野湾市内においては、非常に沢山あるはずであります。市道だから重要だとか、政務道だから重要と云うふうな考え方方は、最早、通用しません。実際にその道路が市議選市民にとって如何よに必要な道路であるかを、その面から検討してホウ装の必要があるかを判断すべきでありますと、そこで市長は、どう云う立場から判断されましたか、たとえ、市道じやなくとも、政務道じやなくとも、現に歩道として使われている道路は宜野湾市議選にとつて非常に満喫活動、その他市民活動において重要な道路であると云う面の立場から検討すべきでありますと、そう云う場合には市道、政務道と云う観念は全然ホウ装の必要であるか、どうかも判断基準にはならんはずであります。あくまでも、いわゆるこの裏面的なうわべりの判断の方法は是正して戴いて、真に優先的にホウ装を必要とする道路は、どの場所であるかは、実際に必要があれば、人間の通行量とか、或は車りようの通行量とか、そゑ云つたあるだけの資料に基づいて、当然判断すべきでありますと、そう云うふうなやり方を現在実施しておりますか、

市長～はい、そう云うふうな実施に基づいての判断でありますならば、一応了承しておきます。

4番～7番目の質問であります。次の問題は議会で再三取り上げられそして市長の政策の中にも掲げられたと思つておりますが、本年度において新年度においてそれにふれてない理由だけでも、先程この問題について、あつたと思いますので、理由についてお伺いします。

市長～本年度伊佐浜のかん拓事業についてその施政方針に出してない理由ですか、それが一番でしよう、本年度では、この事業に財源にして

判断されたのか、

市長～私も見るし、課長も見てます。

5番～そうすると、本年度と云ふことじやなくて課長の意見をそう云ふうな同様な意見だつたんですか、

市長～はい。

5番～報告もそう云ふうになつてゐる訳ですか。

市長～はい。

5番～そうすると一ヶ所は、いわゆる三ヶ所と云ふうになおされておりますが、三ヶ所だと云ふうにしまして、3ヶ所以外には、例えば市道にしろ、政府道にしろ、つまり歩道では、本道以外の道路でも現状からおして、いわゆる本道以外の道路で、本道以上に道路としての重要性、必要性のある道路が、宜野湾市内においては、非常に沢山あるはずであります。市道だから重要だと、政府道だから重要と云ふうな考え方は、最早、通用しません。実際にその道路が市民にとつて如何ように必要な道路であるかを、その面から検討してホウ装の必要があるかを判断すべきであります。そこで市長は、どう云う立場から判断されましたか、たとえ、市道じやなくとも、政府道じやなくとも、現に歩道として使われている道路は宜野湾市民にとつて非常に経済活動、その他市民活動において重要な道路であると云う面の立場から検討すべきであります。そう云う場合には市道、政府道と云う概念は全然ホウ装の必要であるか、どうかも判断基準にはならんはずであります。あくまでも、いわゆるこの表面的なうわすべりの判断の方法は是正して戴いて、真に優先的にホウ装を必要とする道路は、どの場所であるかは、実際に必要があれば、人間の通行量とか、或は車りようの通行量とか、そゑ云つたある避けの資料に基づいて、当然判断すべきであります。そう云ふうなやり方を現在実施しておりますか。

市長～はい。そう云ふうな実施に基づいての判断でありますならば、一応了承しておきます。

4番～7番目の質問であります。次の問題は震会で再三取り上げられて市長の政策の中にも掲げられたと思つておりますが、本年度において新年度においてそれにふれてない理由だけでも、先程この問題については、あつたと思いますので、理由についてお伺いします。

市長～本年度伊佐浜のかん拓事業についてその施政方針に出してない理由ですか。それが一番でしよう。本年度では、この事業に財源にして

も又建設課の件にしても、それまで計画を進めることが出来ないから出してないのです。2番目の合併問題についてであります  
がそれは1番さんの1の問題に答弁したんですが、あれでいいんでありますか。

4 番～理由は？

市長～市界格付から取り上げられた界格後促進すると云うことになつて  
いた隣村との合併問題については、一番の所で理由と云うのはどう云  
うことですか。

4 番～今度の施政方針の申のですか、全然ふれてない理由、ふれてあります  
が、ふれてあればいいです。

市長～いや、ふれてありません、これから合併を進める様にしてから研究  
をすると云うのでありますので、合併を促進すると云う何んであれ  
ば、これを施政方針に取り上げるんですが、まだ研究を要する所で  
あります。観光資源の開発並びに観光施設の誘致、この誘致と云う  
のは、客の誘致ですか、資源の誘致と云うことですか。

4 番～これは観光施設の観光客のつまり。

市長～施設を云うんですか、開発、大体あの資源を開発して、お客様を  
誘致招く様にする問題について、そう云うふうに解してようござん  
すか、それで普天間権現、観光地としては、市には普天間権現があ  
りますし、尚、最近霧散の高地が日本の戦じよう巡洋艦が来られて  
~~碑~~を作る様になつておりますが、昔はあの激戦地も1つの観光資  
源の1つとして今間に合わせの道路も作つてあります、これを美  
化し、もつとこの観光客がそこに見に来られる場合に、便利になる  
様なふうにして行きたいと、尚~~アリ~~観音の原形の存置について  
は、ある程度話はついておりますが、今後、それが要らない様に今  
のアトリエの建設についても、出来るだけ市の協力の出来る部面は  
協力してあげて、そして最も山田さんの所の~~アリ~~観音の原形が  
1つの眞理満市観光資源の1つになる様に今後とも努力をして行  
きたいとこう思います。

4 番～施政方針の申のですか、取り上げられてない理由だけいい  
です。

市長～これは施政方針の中に取り上げられてないと云うのは、大きなもの  
を拾い上げて一々これもと云う沢山、その取り上げるものも、その主  
なるものと云う何んで、これを從來考へており、今まで続けて來  
ておるので、本年だけそこにこれをやると云う訳でもなかつたので

も又建設課の件にしても、それまで計画を進めることが出来ないから出でてないであります。2番目の合併問題についてであります。がそれは1番さんの1の問題に答弁したんですが、あれでいいんでありますか。

4 番～理由は？

市長～市昇格前から取り上げられた昇格後促進すると云うことになつていた隣村との合併問題については、一番の所で理由と云うのはどう云うことですか。

4 番～今度の施政方針の中ですか、全然ふれてない理由、ふれてありますか、ふれてあればいいです。

市長～いや、ふれてありません。これから合併を進める様にしてから研究をすると云うのでありますので、合併を促進すると云う何んでれば、これを施政方針に取り上げるんですが、まだ研究を要する所であります。観光資源の開発並びに観光施設の誘致、この誘致と云うのは、客の誘致ですか。資源の誘致と云うことですか。

4 番～これは観光施設の観光客のつまり。

市長～施設を云うんですか、開発、大体あの資源を開発して、お客様を誘致招く様にする問題について、そう云うふうに解してようござんすか。それで普天間権現、観光地としては、市には普天間権現がありますし、尚、最近嘉数の高地が日本の戦じよう巡洋艦が来られて作る様になつておりますが、将来はあの激戦地も1つの観光資源の1つとして今間に合わせの道路も作つてありますが、これを美化し、もつとこの観光客がそこに見に来られる場合に、便利になる様なふうにして行きたいと、尚シヤレイ観音の原形の存置については、ある程度話はついておりますが、今後、それが変わらない様に今のアトリエの建設についても、出来るだけ市の協力の出来る部面は協力してあげて、そして最も山田さんの所のシヤレイ観音の原形が1つの宜野湾市の観光資源の1つになる様に今後とも努力をして行きたいとこう思います。

4 番～施設方針の中ですか、取り上げられてない理由で理由だけでいいです。

市長～これは施政方針の中に取り上げられてないと云うのは、大きなものを拾い上げて一々これもと云う沢山、その取り上げるものも、その主なるものと云う何んで、これを従来考えており、今まで続けて来ておるので、本年だけそこにこれをやると云う訳でもなかつたので

取り上げてなかつたのであります。

4 番～本年度は、申断すると云うことに解していいですか。

市長～いや、申断はしません、努力はして行きます。

4 番～じや、お伺いします。今度の事業としてやらないから、取り上げないと云う一番の答弁でありますが、事業を具体的にするんだとするから取り上げる、しかし、具体的にこの事業を推進する段階までの間は全然取り上げないと云うことはそれは云えないんじやないかと思うんです。そこには色々の調査、研究とか、或は具体的な計画を持続するためには、施策として本年度は、調査研究するんだとか、そしてそれがまとまれば、次は又はつきりした具体的な計画実施に移すと云つた様な事が当然なされるべきであります。この方針からしますと、この事業はかべにぶち当つていると非常に難航するんだと云つた様なことで、取り上げないでおこうと云つた様な印象を受ける訳であります。そこで本年度において、進める意図があるかどうか。それだけ関心を持つて進める意図があるかどうか、それについて明確にお答え願います。

市長～はい。あります。

4 番～じや、次の合併問題であります。その方法についてお伺いましたが、これも大きな政策の一つの中になるんじやないかと思います。そこで調査研究するならば、調査研究するだけの考え方を当然施政の方針に變わすべきでありますながら變わしてないと云うことです。それについては、じや引き続き昇格も一応は追加し、これからそう云つた様な周辺合併問題にも取組むと云う様な意図があるかどうか、それについて。

市長～あります。

4 番～本年度かるある誤ですか。それから3番目であります。私の云つてある観光施設の誘致と云うことは、全然おわかりにならないんだと思ひますが、観光施設と云うのは、観光客を誘致するための施設であります。例えば、観光客ホテルの対策であります。最近コザ当たりでは、さかんに大きな観光ホテルのビルが立ち並んでおります。それは聞いて見ると、那覇当りで計画してある調査を早く市長がキヤツチして中部の墓地の街である所のコザにもそう云つた様な施設をしてくれと云うふうにしてねつを入れて誘致したいと云う様なことも聞いております。そう云つた様なものが、いわゆる観光施設の誘致であります。そこでその誘致の観光施設のそう云つた様な誘致政策を講じて進める関心が、或は意図があるかどうか。

取り上げてなかつたのであります。

4 番～本年度は、中断すると云うことに解していいですか。

市長～いや、中断はしません。努力はして行きます。

4 番～じや、お伺いします。今度の事業としてやらないから、取り上げないと云う一番目の答弁でありますが、事業を具体的にするんだとするから取り上げる。しかし、具体的にこの事業を推進する段階までの間は全然取り上げないと云うことはそれは云えないんじやないかと思うんです。そこには色々の調査、研究だとか、或は具体的な計画を持続するためには、施策として本年度は、調査研究するんだとか、そしてそれがまとまれば、次は又はつきりした具体的な計画実施に移すと云つた様な事が当然なされるべきであります、この施政方針からしますと、この事業はかべにぶち当つていると非常に難航するんだと云つた様なことで、取り上げないと云つた様な印象を受ける訳であります。そこで本年度において、進める意図があるかどうか、それについて明確にお答え願います。

市長～はい、あります。

4 番～じや、次の合併問題であります、その方法については伺いましたが、これも大きな政策の一つの中になるんじやないかと思いますそこで調査研究するならば、調査研究するだけの考え方を当然施政方針に表わすべきでありますながら表わしていないと云うことですが、それについては、じや引き続き昇格も一応は追加し、これからそう云つた様な問題合併問題にも取組むと云う様な意思があるかどうか、それについて。

市長～あります。

4 番～本年度からある訳ですか。それから3番目であります。私の云つてゐる観光施設の誘致と云うことは、全然おわかりにならないんだと思いますが、観光施設と云うのは、観光客を誘致するための施設であります。例えば、観光客ホテルの対策であります。最近コザ当たりでは、さかんに大きな観光ホテルのビルが立ち並んでおります。それは聞いて見ると、那覇当たりで計画しておる調査を、早く市長がキヤツチして中部の基地の街である所のコザにもそう云つた様な施設をしてくれと云うふうにしてねつを入れて誘致したいと云う様なことも聞いております。そう云つた様なものが、いわゆる観光施設の誘致であります。そこでその誘致の観光施設のそう云つた様な誘致政策を講じて進める関心が、或は意図があるかどうか。

市長～関心はあります。

4番～じや一つ、新年度においてはたえず関心を持つて、そう云つた様な観光資源の対策や或は施設の誘致の面をたえず余額において、努力して戴きたいと思います。

議長～外に聞達質問。

9番～区画整理事業について質問をしたいと思いますが、この区画整理事業について必ずしも都計と同時でなければ出来ませんですか、それと割合には考えられませんですか。都計圖と平行してしか出来ませんでしょうか、それとも都市計画事業と割合に進めることができることが考えられませんでしょうか。

市長～それは、出来んことはないんです。

9番～本土においては、事業者当りに鑑賞を幽させたりなんかして向こう何年か無償で費したりなんかしておりますが、こう云う面で必ずしも都市計画と平行してやられると云うよりはもつとこの事業は事業なりに計画する必要があるんじゃないかと思います。

市長～おつしやる様に業者だけで市の了解を得て認可を受けると云うことは考えられます。

4番～新年度において、この事業は推進するために関心を持つて進めると言ふ意思を聞いておりますが、市長、本年度の予算ですか。観光事業ですか。

市長～新年度では、そこまでは手をのばすことは出来ないと。

4番～じや、新年度は全然それには手をふれないと言ふことですか。

市長～いや、調査研究はやりますが、事業としては進められないといつて

4番～いや、私が云うのは、その事業を進めるためには、資料を集めたり或は又調査したり、或は又構想をねつてですか。

市長～調査にしても、先き中都市町村会で中部の全体をこうやつてもらつたんですが、それを資料にして今後進めると云う程度で、こちらの予算ですか。調査費と云うものを持って、これを調査する様なことは今の所考えておりません。

4番～中部の市町村会でこれに類にした事議をするからじや向こうにやらずと云う考え方ですか。

市長～関心はあります。

4 番～じや一つ、新年度においてはたえず関心を持つて、そう云つた様な観光資源の対策や或は施設の誘致の面をたえず怠頭において、努力して戴きたいと思います。

議長～外に關連質問。

9 番～区画整理事業について質問をしたいと思いますが、この区画整理事業について必ずしも都計と同時になければ出来ませんですか、それと別個には考えられませんですか、都計画と平行してしか出来ませんでしようか、それとも都市計画事業と別個に進めることが考えられませんでしようか、

市長～それは、出来んことはないんです。

9 番～本土においては、事業者当りに経費を出させたりなんかして向こう何年か無償で貸したりなんかしておりますが、こう云う面で必ずしも都市計画と平行してやられると云うよりはもつとこの事業は事業なりに計画する必要があるんじゃないかと思います。

市長～おつしやる様に業者だけで市の了解を得て認可を受けると云うことは考えられます。

4 番～新年度において、この事業は推進するために関心を持つて進めると云う意思を聞いておりますが、市長、本年度の予算ですか。観光事業ですか。

市長～新年度では、そこまでは手をのばすことは出来ないと、

4 番～じや、新年度は全然それには手をふれないと云うことですか。

市長～いや、調査研究はやりますが、事業としては進められないと、

4 番～いや、私が云うのは、その事業を進めるためには、資料を集めたり或は又調査したり、或は又構想をねつてですか。

市長～調査にしても、先き中部市町村会で中部の全体をこうやつてもらつたんですが、それを資料にして今後進めると云う程度で、こちらの予算ですか。調査費と云うものを持つて、これを調査する様なことは今の所考えておりません。

4 番～中部の市町村会でこれに類にした事業をするからじや向こうにやらすと云う考え方ですか。

市長～そこの方で調査資料をもらつてですか、それをつとめて本~~市~~<sup>市</sup>として  
もその事業の計画を立てて行きたいとこう思つております。

4番～本年度においては、どの程度まで進あられるか、例えば市自体として  
ですか。

市長～市自体では、別にこれを予定しておりません。

4番～新年度において、調査研究なされると云うことですが、どの程度の  
調査まで出来るのか、或は又、例えば、具体飭がある様な、例えば  
計画まで出来るかどうか、予算が伴わないにしてもいつごろ、どう  
云うふうにしてやるんだと、そしてそれにはどの程度の資金が必要す  
ると云つた様な専門的な点まで研究調査がなされるかどうか。

市長～それは出来ないと思います。新年度では、

4番～そうすると、市長がおつしやる所の研究調査と云うのは、何を指し  
いるのか、その辺を。

市長～何の研究？

4番～何を調査？

市長～今都市計画としての何を出してあります予算にも、今のカン拓事業  
としての研究調査としては、市として今は計画を立てありません。

4番～私が聞いているのは、この伊佐浜のカン拓ですか、それについて市  
長は新年度において関心を持つて、大事業の推進をはかるとそのためには、確~~か~~<sup>か</sup>なる資料の集囲だけとか、調査専門的な、

市長～その資料はですか、中部の市町村長会として、計画しているいわゆる  
政府の援助ですか、やつてある事業です、あれから資料をもらう  
つもりであります。

4番～その資料をもらつてどうするんですか、

市長～次のです、こちらの事業計画を立てるに参考に使う訳けです。

4番～だからその事業計画？

市長～これはまだ出来ておりません、次の事業の場合には使うとこう思つ  
ております。

4番～じゃ、市としては、別に本年度は新年度においては全然調査しない

市長～そこの方で調査資料をもらつてですか、それをつとめて本村として  
もその事業の計画を立てて行きたいとこう思つております。

4番～本年度においては、どの程度まで進められるか。例えば市自体としま  
すか。

市長～市自体では、別にこれを予定しておりません。

4番～新年度において、調査研究なされると云うことですが、どの程度の  
調査まで出来るのか、或は又、例えば、具体性がある様な、例えば  
計画まで出来るかどうか。予算が伴わないにしてもいつごろ、どう  
云うふうにしてやるんだと、そしてそれにはどの程度の資金が要す  
ると云つた様な専門的な点まで研究調査がなされるかどうか。

市長～それは出来ないと思います。新年度では、

4番～そうすると、市長がおつしやる所の研究調査と云うのは、何を指し  
いるのか、その辺を、

市長～何んの研究？

4番～何を調査？

市長～今都市計画としての何を出してあります予算にも、今のカン拓事業  
としての研究調査としては、市として今は計画を立てありません。

4番～私が聞いているのは、この伊佐浜のカン拓ですか。それについて市  
長は新年度において関心を持つて、大磯業の推進をはかるとそのた  
めには、確乎たる資料の集取だけとか、調査専門的な、

市長～その資料はですか。中部の市町村長会として、計画しているいわゆる  
政府の援助ですか。やつてある事業です。あれから資料をもらつ  
つもりであります。

4番～その資料をもらつてどうするんですか。

市長～次のです。こちらの事業計画を立てるに参考に使う訳けです。

4番～だからその事業計画？

市長～これはまだ出来ておりません。次の事業の場合には使うとこう思つ  
ております。

4番～じゃ、市としては、別に本年度は新年度においては全然関知しない

と云うことですか。これについては、中都市町村がやつておる資料だけをもらつて来ると。

市長～はい。

4番～そうすると、そこには、全然具体性のない研究調査と云うことに対して、解してよろしゅうございますか。

市長～具体性と云うと、こちの資料を作るにはそれが大きな資料になると思いますが、

4番～ですから、そのどの程度の資料集が新年度で出来るか、それによつて次のですか。年度においてどの程度の計画が出来るか、そして更にその次の年度において、どの程度の計画が出来て市長の在任中にこの問題がどの程度実現可能であるか。

市長～新年度においては、カン拓事業として、計画はしておりません。本市自体はです。

4番～無計画だと云ふようにして解してよろしいですか。それについては全然無計画ですか。それから合併問題であります。これの研究委員会とか、或は又何んとか委員会を作つたらと云つた様な先輩のお話もありましたが、これについては、どの程度まで新年度において進められるか。

市長～これは、委員会で研究はするんですが、どの程度まで進むと云うことは今ちよつと検討がつきません。

4番～じや、こう云ふように解してよろしゅうございますか。直ぐ関心を持つて新年度において調査委員会或は、研究委員会を作つて、研究調査すると云ふうな段階までは持つていけると云うことでよろしゅうございますか。

市長～はい。

4番～次に観光資源であります。これについては市長のご説明によると本市には観光資源があると、そして今その開発したいと云つた様な意欲は充分わかつております。そこで新年度において、どう云う所まで進めるお考えであるか。

市長～どう云う所と云うと、今先き申し上げた様にですか。普天間機場ですか。これをたえず嘉穂の高地であれば、あれについては今のYの以外にですか。あと2つの県から、私の所には申し入れがあります。

と云うことですか。これについては、申部市町村がやつておる資料だけをもらつて来ると。

市長～はい。

4番～そうすると、そこには、全然具体性のない研究調査と云うことに対して、解してよろしゆうございますか。

市長～具体性と云うと、こちの資料を作るにはそれが大きな資料になると想いますが、

4番～ですから、そのどの程度の資料集取が新年度で出来るか、それによつて次のですか。年度においてどの程度の計画が出来るか。そして更にその次の年度において、どの程度の計画が出来て市長の在任中にこの問題がどの程度実現可能であるか。

市長～新年度においては、カン拓事業としては、計画はしておりません。本市自体はです。

4番～無計画だと云うふうにして解してよろしいですか。それについては全然無計画ですか。それから各合併問題でありますが、これの研究委員会とか、或は又何んとか委員会を作つたらと云つた様な先程のお話しありましたが、これについては、どの程度まで新年度において進められるか。

市長～これは、委員会で研究はするんですが、どの程度まで進むと云うことは今ちよつと検討がつきません。

4番～じゃ、こう云うふうに解してよろしゆうございますか。直ぐ関心を持つて新年度において調査委員会或は、研究委員会を作つて、研究調査すると云うふうな段階までは持つていけると云うことでよろしゆうございますか。

市長～はい。

4番～次に鶴光資源であります。これについては市長のご説明によると本市には観光資源があると、そして今その開発したいと云つた様な意欲は充分わかつております。そこで新年度において、どう云う所まで進めるお考えであるか。

市長～どう云う所と云うと、今先き申し上げた様にですか。普天間権現ですか。これをたえず鳥居の高地であれば、あれについては今の以外にですか、あと2つの県から、私の所には申し入れがあります

もうユツは、確か京都か、山口かそう云うのもありますので、こう ~~た~~<sup>た</sup> 云う日本からのそう云う記念碑は、そこに出れば自然そう云う所が巡査團として見える場合には、轟らずそこにはよると思われますので、今作つてある所は、部落有地ありますが、確かにこの次には部落有地だけにはおさまらないで、或は、もう一つは下の無跡地の方も請負業の方も迎めていきたいと云うことありますので、そう云う本土当りからの要望があつた場合には、極力部落の有濱の方や又地主とも相談してそう云うものが、そこに施設される様に努力して、前ブルやその他の機械を持つてみそこに今一応の道路を作つておりますが、この道路なんかも、完備する様にして行きたいとこう思つております。それから今の山田真山さんの何については、先き申し上げた通りに今度のアトリエ、市の負担金もありますので、これも早く予算が決まれば納めて、そして、極力これの存置には、努力をして行きたいとこう思つております。

4 番～普天間の権現は美化すると、單なる美化するんだと云つた様なことじやなくてどの様にそこに資金を投じて、そして美化がなされるかですね、それが只口で美化すると、美化をやりますといつた所で、そこには予算が伴なうし、或は又市長の考え方として、その美化については、どう云つた様な美化がなされるのか、例えば周囲の ~~緑化~~ 美化が必要でもあるでしょうし、或はそこには、観光客が来ても、困らない様なおみやげ商店を出させるとか、云つた様なことが考えられる訳ですが、只美化するんだと云つた所で、ばく然としてわかりませんので、市長として新年度において、どの様にその美化がなされて、そしてどう云うふうに又権現が便つて行くか。

市 長～どう云うふうに便つて行くかといいますと、内訳は謹しいんですが、 ~~緑~~ 美化については、瀬濱課長とも相談してどう云う ~~樹~~ 木をどの辺に植えると云うことを相談して植えたいし、その他の計画については、又その関係する課長達とも相談して、そこがいわゆる観光地としてふさわしい様な努力をしていきたいとこう云うふうなことでありますて、具体的などの様に便つて軽くと云うふうな今の成案は出来ておりません。

4 番～市長の頭の申には、その具体的な方法を？

市 長～とにかくきれいにしたいとこう思つております。

4 番～それは市長が云わなくても当然だと？

市 長～はい、いわなくとも、わかつてることはなるべく聞いてもらわないう様に？

議 長～暫休憩致します。（午後6時23分）

もうユツは、確か京都か・山口かそう云うのもありますので、こう云う日本からのそう云う記憶は、そこに出れば自然そう云う所が巡査團として見える場合には、必らずそこにはよると思われますので、今作つてある所は、部落有地であります、確かにこの次には部落有地だけにはおさまらないで、或は、もう一つは下の無地の方も納堂の方も埋めていきたいと云うことでありますので、そう云う本土当りからの要望があつた場合には、極力部落の有志の方や又地主とも相談してそう云うものが、そこに施設される様に努力して、尚ブルやその他の機械を持つてそこに今一応の道路を作つておりますが、この道路なんかも、完結する様にして行きたいとこう思つております。それから今の山田真山さんの何については、先き申し上げた通りに今度のアトリエ、市の負担金もありますので、これも早く予算が決まれば計めて、そして、極力これの存置には、努力をして行きたいとこう思つております。

4 番～普天間の権現は美化すると、單なる美化するんだと云つた様なことじやなくてどの様にそこに資金を投じて、そして美化がなされるかですね、それが只口で美化すると、美化をやりますといつた所で、そこには予算が伴なうし、或は又市長の考え方として、その美化については、どう云つた様な美化がなされるのか、例えば周囲の美化が必要であるでしょうし、或はそこには、観光客が来ても、困らない様なおみやげ品店を出させるとか、云つた様なことが考えられる訳ですが、只美化するんだと云つた所で、ばく然としてわかりませんので、市長として新年度において、どの様程度その美化がなされて、そしてどう云うふうに又権現が變つて行くか。

市 長～どう云うふうに變つて行くかといいますと、内訳は難しいんですが、えん化については、経済課長とも相談してどう云うジュウ木をどの辺に植えると云うことを相談して植えたいし、その他の計画については、又その関係する課長達とも相談して、そこがいわゆる観光地としてふさわしい様な努力をしていきたいとこう云うふうなことであります、具体的などの様に變つて行くと云うふうな今の成案は出来ておりません。

4 番～市長の頭の中には、その具体的な方法を？

市 長～とにかくきれいにしたいとこう思つております。

4 番～それは市長が云わなくとも当然だと？

市 長～はい。いわなくても、わかつてていることはなるべく聞いてもらわない様に？。

議 長～暫休憩致します。(午後6時23分)

議長～再開致します。(午後6時26分)

4番～努力する様でありますので、一応この3点については、了承をお願いします。次、8番目であります。市長の施政に対する基本的な考え方についてお伺いします。世論に基づく市建設と云う趣旨がありますので、当然市長は、色々な立場から世論を聞くと云うふうなことが考えられます。ここにおいて、その世論をどの様に把握したのか、例えば聴講会でとか、と云つた様なことがあるはずであります。それについてご説明願います。尚又今後も広報活動を通して、やられるかと思いますが、直接この世論を聞くと云う様なことは、どう云う様な方法でなされるか、それについてお伺いします。

市長～世論を如何なる方法でキャッチする様に務めておるかと云う反映と云うことになつておりますが、私としては、市として各部署の集会には数多く出て、そして一般の声を聞きたいと思つて、たえず務めて接觸しております。尚、決まつたこの聴講会と云うのは、こととしては主催しておりませんが、先き申し上げた様な都落の方々の集つていてるついでにこう云う皆んなの市に対する市長さんにに対する色々な話しが出て来ますので、それで持つてキャッチしております。これを何に何んですか、もうユツは？

4番～これと自からですか、施政聴講会を持つて、世論を聞くと云つた様な方法が容認されるかどうかです。或は次、広報活動において、又施政を充分に市民に報せているか、

市長～これは、先き富城殿からも話しがあつたと思いますが、今の所こちらが主催して一々集めて、その施政演説会をやる予定は持つておりません。もつばら市の宣傳活動は広報の方からこれを流して報らしめたいとこう思つております。

4番～今後も又引き続き部署聴講会を持つて色々な世論を聞くと云う様なことは努力される訳ですか。

市長～はい。

15番～貝今までの市長さんのご答弁を伺いますと、無心にこれは非常に結構なことだと思いますけれども、しかし少なくとも施政を担当するからにはもう少し積極的態度が欲しい訳であります。向こうがやるんから、或は一名よりは、3名位いがよからうと云つた様なやり方じやなしに、自から思う心があればその部落なりに足を運んで行つて詠みじかにひざを交えてぶつかつてもらう態度を必要と申します。

4番～先程もご説明がありまして、大体わかつていますが、私は一点だけ

議長～再開致します。(午後6時26分)

4番～努力する様でありますので、一応この3点については、了承をお願いします。次、8番目であります。市長の施政に対する基本的な考え方についてお伺いします。世論に基づく市建設と云う点がありまますので、当然市長は、色々な立場から世論を聞くと云うふうなことが考えられます。ここにおいて、その世論をどの様にしたが、例えば懇談会でだとか、と云つた様なことがあるはずであります。それについてご説明願います。尚又今後も広報活動を通して、やられるかと思いますが、直接この世論を聞くと云う様なことは、どう云う様な方法でなされるか、それについてお伺いします。

市長～世論を如何なる方法でキャッチする様に務めておるかと云う反映と云うことになつておりますが、私としては、市として各部落の集会には数多く出て、そして一般の声を聞きたいと思つて、たえず務めて接してしております。尚、決まつたこの懇談会と云うのは、こことしては主催しておりませんが、先き申し上げた様な部落の方々の集つているついでにこう云う皆んなの市に対する市長さんに対する色々な話しが出て来ますので、それで持つてキャッチしております。これを他に何んですか。もうユツは？

4番～これと自からですか、施政懇談会を持つて、世論を聞くと云つた様な方法がなされるかどうかです。或は又、広報活動において、又施政を充分に市民に報せているか。

市長～これは、先き宮城氏からも話しがあつたと思ひますが、今の所こちらが主催して一々集めて、その施政演説会をやる予定は持つておりません。もつばら市の日常活動は広報の方からこれを流して報らしめたいとこう思つております。

4番～今後も又引き続き部落懇談会を持つて色々な世論を聞くと云う様なことは努力される訳ですか。

市長～はい。

15番～只今までの市長さんのご答弁を伺いますと、無心にこれは非常に結構なことだと思いますけれども、しかし少なくとも施政を担当するからにはもう少し積極的態度が欲しい訳であります。向こうがやらんから、或は一名よりは、3名位いがよからうと云つた様なやり方じやなしに、自から恩う心があればその部落なりに足を運んで行つて詰みじかにひざをえてぶつかつてちらう態度をご要望申し上げておきます。

4番～先程もご説明がありまして、大体わかつていますが、私は一点だけ

この責任の所在を明確にするために一点だけお伺い致します。御承知の様にマスタープランは打立てられたんだが、その事業の実施においてはまだまだはつきりした見通しがつかないと云つた様な現状態であります。市内において、この道路計画の中にある地主が或は勝手に建築を開始して建築をさせておると云つた様な実情があると思います。そこでもしそう云つた様なものを市が規制した場合に、例えば、後5ヶ年の間にしかその市が使わないと、道路も作らないと云つた場合において、或は又都市計画地域にも云えると思います。その場合にその市がこの得たした所の地域について、その間の責めはどこにあるのです。例えば地主が受け入れて、直ぐ自分の土地を有効に使つた場合は、これだけの収入が入るが、市の計画しておる都市計画を推進させるために、建築許可もおりないと云つた様なことになされた場合です。法的な責はですか、どこにあるのか、それについてお答え願いたい。

市長～今の問題は、計画は立てたんだが、計画通りには、予定した期間に進められないと云う場合に、どこに責任があるかと云う質問と解してよろしゅうございますか。この場合には、その計画が進められないのは、どう云うために進められないかと云うのが問題になつて来ると思いますが、或は一部の地主が反対があつて進められないのか或は又市の方で計画が間違つて支障をきたしたのか、まさかタイマンと云うことは云えないと思うんですが、とにかくちゃんと進められる様にあるのに、ここが進められないと云うことになれば、自然そこにタイマンすれば、タイマンがそこにあると思んだが、先きに申し上げた様に一方の地主に引つかかつてこれが進められない場合には、これは地主都市計画は要するに全地主のためにそのやるのでありますから、それだけの納得を進める様に全員でこれをよく解いてもらつて進められる様にするのがあたり前だと思ひますので、前者の場合にはこれは全体の責任になりませんかとこう思うのであります。

4番～市には法的な責任はないと云うことになる訳ですか。

市長～法的な責任？

4番～例えば、損害賠償を訴えられる対象にはならないと云う訳ですか。

市長～あれば、期間があります。計画をしてその認可を受けて2ヶ年間はこちらの計画をするから待てと云うことは云われるが、それ過ぎてもやらない場合には、作れると云ふようになる訳です。

4番～この2ヶ年間は、市が一応舊たす権限の下に待たなければならぬ訳ですか、じやその間に市が出来なかつたと云つた場合です。当然市が待たなければ我々は我々なりに2ヶ年前に有効に締束的な収入

この責任の所在を明確にするために一点だけお伺い致します。御承知の様にマスター・プランは打立てられたんだが、その事業の実施においてはまだまではつきりした見通しがつかないと云つた様な現状態であります。市内において、この道路計画の中にある地主が或は勝手に建築を開始して建築をさせておると云つた様な実情があると思います。そこでもしも云つた様なものを市が規制した場合に、例えば、後5ヶ年の間にしかそこの市が使わないと、道路も作らないと云つた場合において、或は又都市計画地域にも云えると思います。その場合にその市がこの得たした所の地域について、その間の責めはどこにあるのかです。例えば地主が受け入れて、直ぐ自分の土地を有効に使つた場合は、これだけの収入が入るが、市の計画しておる都市計画を推進させるために、建築許可もおりないと云つた様なことなされた場合にです。法的な責はですか。どこにあるのか、それについてお答え願いたい。

市長～今の問題は、計画は立てたんだが、計画通りには、予定した期間に進められないと云う場合に、どこに責任があるかと云う質問と解してよろしゆうござりますか。この場合には、その計画が進められないのは、どう云うために進められないかと云うのが問題になつて来ると思いますが、或は一部の地主が反対があつて進められないのか或は又市の方で計画が間違つて支障をきたしたのか、まさかタイマンと云うことは云えないと思うんですが、とにかくちゃんと進められる様にあるのに、ここが進められないと云うことになれば、自然そこにタイマンすれば、タイマンがそこにあると思んだが、先きに申し上げた様に一方の地主に引つかつてこれが進められない場合には、これは燃や都市計画は要するに全地主のためにそのやるのでありますから、それだけの納得を進める様に全員でこれをよく解いてもらつて進められる様にするのがあたり前だと思いますので、前者の場合にはこれは全体の責任になりませんかとこう思うのであります。

4番～市には法的な責任はないと云うことになる訳ですか。

市長～法的な責任？

4番～例えば、損害賠償を訴えられる対象にはならないと云う訳ですか。

市長～あれば、期間があります。計画をしてその認可を受けて2ヶ年間はこちらの計画をするから待てと云うことは云われるが、それ過ぎてもやらない場合には、作れると云ふうになる訳です。

4番～この2ヶ年間は、市が一応持たず権限の下に待たなければならぬ訳ですか。じやその間に市が出来なかつたと云つた場合です。当然市が待たなければ我々は我々なりに2ヶ年前に有効に約束的な収入

を生んでおつたのに、しかし、市が待てと云つたためにですか、それが間の間待つて更に出来ないと云うふうにことわられた場合ですか。  
それに対するこの責任ですか、法的責任は負わなくともいいのかどうかです。

市長～それは、その2ヶ月間に出来ない様なのはなぜ出来なくなつたかに  
よると思いますが、

4番～いや、事情によつて責任が、

市長～市に責任がある場合と全体責任がある場合とがあると思いますが、  
法的責任と云つてもそれは、法としては、それまでは、待たすと  
とが出来ると云うふうになつてゐるので待たしても、別に市が責任  
としてそれを何する様なことはないと思ひますが、只ちやんと2ヶ月間に  
出来ない場合には、作つてもいいんですから、更に2ヶ月年お  
くれて3年目にやる場合には、その人の作つた分はこちらが又、補  
償して買い上げるか、撤去に要する様な賠償は出さなければいかん  
と云うことになつておりますので、

4番～例えば、この地域においてある地主が、道路計画にかかる  
様に、

議長～暫休憩致します。（午後6時37分）

議長～再開致します。（午後6時40分）

市長～その件、私の方では、まだ詳しく存じておりませんので、ビル課長  
からお答えして戴きたいとこう思います。

建築課長～只今の市長さんの答弁に補足致します。先程2ヶ月年と云う建築の  
余ゆう期間のお話しが出ておりますが、これは建築基準法の中で、  
建築の規制と云う問題がありますが、これは事業の認可が事業を行  
行すると云うふうに定めた場合に、これは2ヶ月間に事業をやると  
云うふうに対しても、制限がかかると、それで2ヶ月以上のものに  
対しては制限がかかるんとこう云うふうなことになつております。

4番～今度法規係も採用致しまして、充分研究して戴きたいと思います。

7番～私の質問するのは、それとも調査致しますので市長にお伺いします  
普天間署辺から一帯隣接に、多數墓地がありますが、これについて  
市長は、都市計画に関連してどう考えておられますか。

市長～都市計画の事業を進めるには今おつしやる様に今私の頭にうかぶの  
は墓地とか、最も都市計画で街の申であつて困るのは墓地とか、被

を生んでおつたのに、しかし、市が待てと云つたためにですか。それが開の間待つて更に出来ないと云うふうにことわられた場合にですか。  
それに対するこの責任のですか、法的な責任は負わなくともいいのかどうかです。

市長～それは、その2ヶ年間に出来ない様なのはなぜ出来なくなつたかによると思いますが、

4番～じや、事情によつて責任が。

市長～市に責任がある場合と全体責任がある場合とがあると思いますが、法的な責任と云つてもそれは、法としては、それまでは、待たすことが出来ると云うふうになつてるので待たしても、別に市が責任としてそれを何する様なことはないと思いますが、只ちやんと2ヶ年間に出来ない場合には、作つてもいいんですから、更に2ヶ年おくれて3年目にやる場合には、その人の作った分はこちらが又、補償して買い上げるか。撤去に要する様な経費は出さなければいかんと云うことになつておりますので、

4番～例えば、この地域においてある地主がです。道路計画にかられない様に。

議長～暫休憩致します。(午後6時37分)

議長～再開致します。(午後6時40分)

市長～その件、私の方では、まだ詳しく存じておりませんので、建設課長からお答えして戴きたいとこう思います。

建設課長～只今の市長さんの答弁に補足致します。先程2ヶ年と云う建築の余ゆう期間のお話しが出ておりますが、これは建築基準法の中で、建築の規制と云う問題がありますが、これは事業の認可が事業を行ふと云うふうに定めた場合に、これは2ヶ年間に事業をやると云うふうに対しては、制限がかかると、それで2ヶ年以上のものに對しては制限がからんとこう云うふうなことになつております。

4番～今度法規係も採用致しまして、充分研究して戴きたいと思います。

7番～私の質問するのは、それとも関連致しますので市長にお伺いします  
普天間署辺から一号線沿いに、多數の地がありますが、これについて市長は、都市計画に関連してどう考えておられますか。

市長～都市計画の事業を進めるには今おつしやる様に今私の頭にうかぶのは、地とか、最も都市計画で街の中であつて居るのは、地とか、被

會とか問題になると思うんですが、どうしても墓地は整理して、将来はいわゆるホフル当りにある、よく公園墓地といつていますが、一方に樂めていきたいとその計画をするにも今までの様な大きな面積を有する様な墓を作つたんでは、これは到底困難でありますので出来るだけ今後は、火そうを奨励してその墓地も小さい面積でおさまる様に、これを整理して行きたいという考え方がありますが、今具体論などの場所にどう云うふうにして、やると云う案は出来ております。

4番～最後の質問を致します。施政方針の中にもあります様に、本市においてはもうすでにこの施設がなされておる時期であります。そこで市長もこれに対して関心を持たれ、そして実現しようと云つた様な努力があつていいんであります。それについて市内においてこの敷地を何処にどう求めたのか、又これから努力して実現もすると云うことですが、大体、それの見通しについてお伺いします。

市長～前からそれは非常に考えておつたんではあります、どうも皆さん御承知の様に本市は真中だけあって、周辺がほとんど住民地域になつて火そう場を作る様な辺地が見当りませんので、それで幸い両中城も一轟になつて作ろうと云うので、今董又の近くに大体の候補地は話し合つてこの3ヶ市村の話し合いでここに建設する様にして行きたいとこう思つております。

4番～市内においては、園に敷地はなかつたと云うことで見当らなかつたと云うことですか。そうすると、3市村で作ろうと云つた様な計画の様であります。これについては、大体いつごろ出来る見通してあるのかです。

市長～今の所2～3回話し合は持ちましたが。これが出来上がるのには、とにかく新年度中には何んとか、四、八月がついて出来るんじやないかと思つておりますが、まだ々その具体的な候補地はどこにしようと大体どう云う方法で作ろうと云う話しがあつただけで、具体的な所はこれからと云う所でありますので、64年度中には何んとか出来るんじやないかと思つております。以上であります。

議長～他に？

4番～一般質問でありますので、質問に御答弁しておりますが、その御答弁したことは充分この実施出来る様に、たえず念頭において戴きたく御要望を申し上げます。

議長～暫休憩致します。（午後6時46分）

議長～再開致します。（午後6時50分）本日の日程が全部終了致しましたのでこれを持つて会議を閉じ尚明日は午前10時より再会します

舎とか問題になると思うんですが、どうしても地盤は整理して、将来はいわゆるホノルル当りにある、よく公園地といつていますが、一方に集めていきたいとその計画をするにも今までの様な大きな面積を有する様な地を作つたんでは、これは到底困難でありますので出来るだけ今後は、火そうを奨励してその地も小さい面積でおさまる様に、これを整理して行きたいという考えはありますが、今具体的などの場所にどう云うふうにして、やると云う案は出来ております。

4番～最後の質問を致します。施政方針の中にもあります様に、本市においてはもうすでにこの施設がなされておる時期であります。そこで市長もこれに対して関心を持たれ、そして実現しようと云つた様な努力があつていいんであります。それについて市内においてこの敷地を何処にどう求めたのか、又これから努力して実現もすると云うことですが、大体、その見通しについてお伺いします。

市長～前からそれは非常に考えておつたんですが、どうも皆さん御承知の様に本市は真申だけうけて、周辺がほとんど住民地域になつて火そう場を作る様な辺地が見当りませんので、それで幸い両中城も一諸になつて作ろうと云うので、今度又の近くに大体の候補地は話し合つてこの3ヶ市村の話し合いでここに建設する様にして行きたいとこう思つております。

4番～市内においては、別に敷地はなかつたと云うことで見当らなかつたと云うことですか。そうすると、3市村で作ろうと云つた様な計画の様であります。これについては、大体いつごろ出来る見通しであるのかです。

市長～今の所2～3回話し合は持ちましたが。これが出来上がるには、とにかく新年度申には何んとか、目ハナがついて出来るんじやないかと思つておりますが、まだ々その具体的な候補地はどこにしようと大体どう云う方法で作ろうと云う話しがあつただけで、具体的な所はこれからと云う所でありますので、64年度申には何んとか出来るんじやないかと思つております。以上であります。

議長～他に？

4番～一般質問でありますので、質問に御答弁しておりますが、その御答弁したことは充分この実施出来る様に、たえず怠慢において載きたく御要望を申し上げます。

議長～暫休憩致します。（午後6時46分）

議長～再開致します。（午後6時50分）本日の日程が全部終了致しましたのでこれを持つて会議を閉じ尚明日は午前10時より再会します